

第2回特別職報酬等審議会 資料目次

資料番号	資料名
15	特別職給料及び議員報酬等一覧（青森県内・中核市）
16-01	人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体の給料等（市長・副市長） （【再掲】資料 08-02）
16-02	人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体の報酬等（議長・副議長・議員） （【再掲】資料 12-01）
17	公務員給与、一般賃金水準及び最低賃金の推移
18	民間役員報酬等の推移
19	春季賃上げ妥結状況（青森県）
20	過去の審議会で検討された算定方法
21	令和6年度給与・定員管理等の状況
22	特別職の報酬等（月額）の算定方法
23-01	財政状況に関する各種データの類似団体比較及び正規分布曲線を用いた市長の給料月額の位置付け
23-02	用語解説
23-03	人口・財政規模等が類似しているほかの地方公共団体の主要財政指標
24	議会の議員の議員報酬月額の算定について
25	人事院勧告における官民較差（【再掲】資料 08-04）
26	近年における消費者物価指数の推移（【再掲】資料 08-01）
27-01	算定方法①により市長・議員の報酬等を定め、副市長・議長・副議長の報酬等については別な方法で算定し比較したもの
27-02	算定方法②により市長・議員の報酬等を定め、副市長・議長・副議長の報酬等については別な方法で算定し比較したもの
27-03	算定方法③により市長・議員の報酬等を定め、副市長・議長・副議長の報酬等については別な方法で算定し比較したもの

※H28年度の審議会会議概要等は、青森市HPに掲載しています。

<https://www.city.aomori.aomori.jp/shisei/jouhokoukai/1006286/1006316/index.html>

特別職給料及び議員報酬等一覧（青森県内・中核市）

資料 15

特例的な減額措置は反映していない

令和7年4月1日現在

青森市人事課調べ

青森県内10市比較（給料月額及び報酬月額）

凡例 太字囲み：最高 二重線囲み：最低

No	都市名	1/1日人口	順位	市長	順位	副市長	順位	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
1	青森市（中）	263,512	1	1,000,000	3	788,000	3	658,000	2	603,000	2	580,000	2
2	弘前市	159,488	3	1,050,000	2	863,000	1	610,000	3	547,000	3	517,000	3
3	八戸市（中）	215,080	2	1,062,000	1	856,000	2	687,000	1	626,000	1	597,000	1
4	黒石市	30,170	9	800,000	10	650,000	9	414,000	10	382,000	7	345,000	10
5	五所川原市	49,811	6	834,000	8	681,000	7	425,000	7	381,000	8	352,000	8
6	十和田市	57,361	4	867,000	4	704,000	5	453,000	4	394,000	4	364,000	4
7	三沢市	36,693	7	865,000	5	705,000	4	432,000	5	392,000	5	357,000	6
8	むつ市	51,606	5	850,000	6	690,000	6	426,000	6	384,000	6	354,000	7
9	つがる市	28,693	10	820,000	9	650,000	9	420,000	8	380,000	9	350,000	9
10	平川市	30,567	8	850,000	6	680,000	8	420,000	8	380,000	9	360,000	5

人口	市長	副市長	議長	副議長	議員
92,298 平均	899,800 平均	726,700 平均	494,500 平均	446,900 平均	417,600 平均
263,512 最高	1,062,000 最高	863,000 最高	687,000 最高	626,000 最高	597,000 最高
28,693 最低	800,000 最低	650,000 最低	414,000 最低	380,000 最低	345,000 最低

青森県内10市比較（副市長及び議員定数）

No	都市名	1/1日人口	順位	副市長	議員
1	青森市（中）	263,512	1	2	32
2	弘前市	159,488	3	1	28
3	八戸市（中）	215,080	2	2	28
4	黒石市	30,170	9	1	16
5	五所川原市	49,811	6	1	22
6	十和田市	57,361	4	1	22
7	三沢市	36,693	7	1	18
8	むつ市	51,606	5	2	20
9	つがる市	28,693	10	1	16
10	平川市	30,567	8	1	16

青森県（参考）

都市名	1/1日人口	順位	知事	順位	副知事	順位	議長	順位	副議長	順位	議員	順位
青森県	1,185,767	31	1,260,000	32	970,000	36	910,000	39	810,000	44	780,000	34

青森市（市長及び議員を100としたときの平均指数）

都市名	市長を100としたときの指數		議員を100としたときの指數	
	副市長	議長	副議長	議員
青森市	78.80 %	113.40 %	103.90 %	

青森県内10市比較（市長及び議員を100としたときの平均指数）

都市名	市長を100としたときの指數		議員を100としたときの指數	
	副市長	議長	副議長	議員
県内（10市）	80.76 平均	118.97 平均	107.42 平均	

中核市比較（市長及び議員を100としたときの平均指数）

都市名	市長を100としたときの指數		議員を100としたときの指數	
	副市長	議長	副議長	議員
中核市（62市）	82.31 平均	117.58 平均	107.23 平均	

青森市（市長及び議長を100としたときの平均指数）

都市名	市長を100としたときの指數		議長を100としたときの指數	
	副市長	議長	副議長	議員
青森市	78.80 %	91.64 %	88.15 %	

青森県内10市比較（市長及び議長を100としたときの平均指数）

都市名	市長を100としたときの指數		議長を100としたときの指數	
	副市長	議長	副議長	議員
県内（10市）	80.76 平均	90.32 平均	84.11 平均	

中核市比較（市長及び議長を100としたときの平均指数）

都市名	市長を100としたときの指數		議長を100としたときの指數	
	副市長	議長	副議長	議員
中核市（62市）	82.31 平均	91.25 平均	85.13 平均	

市長

都市名	人口 1	給料月額 2		期末手当 2				年収額		退職手当 2		
		条例規定額	順位	年間支給割合	加算	年間支給額	順位	本則	順位	支給割合	一期支給額	順位
1 函館市	236,515	1,050,000	45	4.600	20%	5,796,000	17	18,396,000	29	45.83%	23,100,000	40
2 旭川市	316,183	1,050,000	45	4.600	20%	5,796,000	17	18,396,000	29	36.17%	18,228,000	60
3 青森市	263,512	1,000,000	60	3.400	20%	4,080,000	61	16,080,000	61	52.00%	24,960,000	29
4 八戸市	215,080	1,062,000	38	3.400	20%	4,332,960	57	17,076,960	54	52.00%	26,507,520	18
5 盛岡市	277,423	1,138,000	10	3.450	20%	4,711,320	48	18,367,320	31	58.00%	31,681,920	3
6 秋田市	293,729	1,173,000	6	3.400	20%	4,785,840	46	18,861,840	17	64.44%	32,656,320	2
7 山形市	236,164	1,066,000	36	3.250	45%	5,023,525	42	17,815,525	41	51.06%	26,126,380	21
8 福島市	264,652	1,047,600	49	3.400	20%	4,274,208	59	16,845,408	59	45.00%	22,628,160	44
9 郡山市	312,433	1,057,000	42	3.450	20%	4,375,980	55	17,059,980	56	42.40%	21,512,064	51
10 いわき市	303,171	1,089,000	26	3.450	20%	4,508,460	51	17,576,460	43	43.50%	22,738,320	42
11 水戸市	267,467	1,075,000	31	3.450	45%	5,377,686	32	18,277,686	32	45.83%	23,650,000	38
12 宇都宮市	514,595	1,180,000	2	4.600	20%	6,513,600	2	20,673,600	2	33.48%	18,963,072	59
13 前橋市	329,120	1,125,000	13	3.450	45%	5,627,812	23	19,127,812	11	50.00%	27,000,000	15
14 高崎市	365,972	1,100,000	19	4.550	20%	6,006,000	8	19,206,000	9	50.00%	26,400,000	19
15 川越市	352,805	1,073,000	34	4.600	20%	5,922,960	11	18,798,960	19	45.00%	23,176,800	39
16 川口市	607,447	1,146,000	9	2.900	-	4,818,930	45	18,570,930	26	41.67%	22,920,000	41
17 越谷市	342,327	1,051,000	44	4.600	20%	5,801,520	16	18,413,520	28	40.25%	20,305,320	54
18 船橋市	649,393	1,076,000	30	4.600	20%	5,939,520	10	18,851,520	18	44.00%	22,725,120	43
19 柏市	437,634	974,900	61	4.600	20%	5,381,448	31	17,080,248	53	36.00%	16,846,000	61
20 八王子市	559,083	1,110,000	18	4.850	20%	6,460,200	4	19,780,200	7	51.90%	19,358,400	56
21 横須賀市	379,041	1,031,000	53	3.450	特殊	5,157,578	37	17,529,578	44	45.00%	22,269,600	47
22 富山市	403,757	1,075,000	31	3.450	45%	5,377,686	32	18,277,686	32	50.00%	25,800,000	24
23 金沢市	443,123	1,180,000	2	3.450	40%	5,699,400	21	19,859,400	6	50.00%	28,320,000	12
24 福井市	254,029	1,058,000	40	3.450	40%	5,110,140	40	17,806,140	42	50.00%	25,392,000	27
25 甲府市	183,848	1,080,000	29	4.650	20%	6,026,400	7	18,986,400	14	50.00%	25,920,000	23
26 長野市	362,609	1,097,000	20	3.450	45%	5,487,742	25	18,651,742	20	42.00%	22,115,520	48
27 松本市	234,111	1,027,000	55	3.450	45%	5,137,567	38	17,461,567	46	40.00%	19,718,400	55
28 岐阜市	399,127	1,090,000	25	4.550	20%	5,951,400	9	19,031,400	13	60.00%	31,392,000	5
29 豊橋市	366,089	1,091,000	24	3.450	45%	5,457,727	30	18,549,727	27	60.00%	31,420,800	4
30 岡崎市	382,656	1,116,000	17	3.450	特殊	5,582,790	24	18,974,790	15	50.00%	26,784,000	17
31 一宮市	376,861	1,096,000	22	3.450	特殊	5,482,740	27	18,634,740	22	36.67%	19,289,600	57
32 豊田市	414,750	1,129,000	12	3.450	45%	5,647,823	22	19,195,823	10	55.00%	29,805,600	9
33 大津市	343,600	1,032,000	52	3.450	20%	4,272,480	60	16,656,480	60	43.00%	21,300,480	52
34 豊中市	405,955	1,035,000	50	4.600	20%	5,713,200	19	18,133,200	35	50.00%	24,840,000	32
35 吹田市	384,506	1,050,000	45	4.350	20%	5,481,000	28	18,081,000	38	58.00%	29,232,000	10
36 高槻市	345,589	1,065,000	37	4.550	20%	5,814,900	15	18,594,900	24	50.00%	25,560,000	26
37 枚方市	392,328	1,023,000	57	3.300	45%	4,895,055	44	17,171,055	52	50.00%	24,552,000	34
38 八尾市	259,158	1,010,000	59	4.300	20%	5,211,600	34	17,331,600	51	50.00%	24,240,000	35
39 寝屋川市	224,378	1,020,000	58	4.250	20%	5,202,000	35	17,442,000	48	45.00%	22,032,000	49
40 東大阪市	477,700	1,030,000	54	4.050	20%	5,005,800	43	17,365,800	49	50.00%	24,720,000	33
41 姫路市	523,181	1,180,000	2	4.600	20%	6,513,600	2	20,673,600	2	54.00%	30,585,600	6
42 尼崎市	457,508	1,177,000	5	3.450	45%	5,887,942	13	20,011,942	4	40.00%	22,598,400	45
43 明石市	307,235	1,084,000	28	4.550	20%	5,918,640	12	18,926,640	16	40.00%	20,812,800	53
44 西宮市	480,818	1,206,000	1	4.600	20%	6,657,120	1	21,129,120	1	43.00%	24,891,840	30
45 奈良市	347,187	1,048,000	48	3.400	20%	4,275,840	58	16,851,840	58	50.00%	25,152,000	28
46 和歌山市	352,941	950,000	62	3.200	20%	3,648,000	62	15,048,000	62	52.00%	23,712,000	37
47 鳥取市	179,215	1,026,000	56	3.450	45%	5,132,565	39	17,444,565	47	33.30%	16,399,584	62
48 松江市	194,313	1,073,000	34	3.450	40%	5,182,590	36	18,058,590	40	37.30%	19,210,992	58
49 倉敷市	473,670	1,150,000	8	4.450	20%	6,141,000	6	19,941,000	5	60.00%	33,120,000	1
50 吳市	201,242	1,034,000	51	4.600	20%	5,707,680	20	18,115,680	36	48.00%	23,823,360	36
51 福山市	455,028	1,120,000	15	4.600	20%	6,182,400	5	19,622,400	8	47.83%	25,715,200	25
52 下関市	243,422	1,060,000	39	4.600	20%	5,851,200	14	18,571,200	25	60.00%	30,528,000	7
53 高松市	417,660	1,122,000	14	3.450	20%	4,645,080	49	18,109,080	37	41.67%	22,440,000	46
54 松山市	496,666	1,120,000	15	3.450	20%	4,636,800	50	18,076,800	39	50.40%	27,095,040	14
55 高知市	312,228	1,075,000	31	3.450	20%	4,450,500	53	17,350,500	50	42.00%	21,672,000	50
56 久留米市	300,199	1,097,000	20	3.450	45%	5,487,742	25	18,651,742	20	50.00%	26,328,000	20
57 長崎市	390,551	1,096,000	22	3.450	35%	5,104,620	41	18,256,620	34	51.00%	26,830,080	16
58 佐世保市	233,507	1,058,000	40	3.450	20%	4,380,120	54	17,076,120	55	57.00%	28,946,880	11
59 大分市	472,898	1,134,000	11	3.450	40%	5,477,220	29	19,085,220	12	45.70%	24,875,000	31
60 宮崎市	394,504	1,053,000	43	3.450	20%	4,359,420	56	16,995,420	57	60.00%	30,326,400	8
61 鹿児島市	591,263	1,154,000	7	3.450	20%	4,777,560	47	18,625,560	23	50.00%	27,696,000	13
62 那覇市	313,424	1,085,000	27	3.450	20%	4,491,900	52	17,511,900	45	50.00%	26,040,000	22
50万人以上(6市)平均		1,141,000	-	-	-	5,837,235	-	19,529,235	-	-	23,708,032	-
40万人以上50万人未満(13市)平均		1,111,762	-	-	-	5,573,301	-	18,914,440	-	-	25,466,698	-
30万人以上40万人未満(25市)平均		1,068,960	-	-	-	5,174,352	-	18,001,872	-	-	24,565,991	-
20万人以上30万人未満(15市)平均		1,058,573	-	-	-	4,998,790	-	17,701,670	-	-	25,732,729	-
20万人以下(3市)平均		1,059,667	-	-	-	5,447,185	-	18,163,185	-	-	20,510,192	-
中核市(62市)平均		1,081,944	-	-	-	5,292,880	-	18,276,202	-	-	24,757,848	-

1 R7.1.1現在 地方行財政調査会 2025.7.2付 第6950号「都道府県、市町村別人口・世帯数調べ」による。

2 R7.4.1現在 地方行財政調査会 2025.8.27公開「都市の市長・副市長、議員報酬等調べ」による。

副市長

都市名	人口 1	定数	給料月額 2	期末手当 2				年収額		退職手当 2		
				条例規定額	順位	年間支給割合	加算	年間支給額	順位	本則	順位	支給割合
1 函館市	236,515	2	830,000	58	4.600	20%	4,581,600	19	14,541,600	42	34.17%	13,612,000
2 旭川市	316,183	3	865,000	50	4.600	20%	4,774,800	16	15,154,800	28	27.08%	11,245,000
3 青森市	263,512	2	788,000	62	3.400	20%	3,215,040	61	12,671,040	62	30.00%	11,347,200
4 八戸市	215,080	2	856,000	53	3.400	20%	3,492,480	59	13,764,480	59	28.00%	11,504,640
5 盛岡市	277,423	2	882,000	37	3.450	20%	3,651,480	54	14,235,480	52	33.00%	13,970,880
6 秋田市	293,729	2	899,000	20	3.400	20%	3,667,920	53	14,455,920	45	40.00%	16,397,760
7 山形市	236,164	2	843,000	55	3.250	45%	3,972,637	44	14,088,637	55	34.04%	13,773,945
8 福島市	264,652	2	865,700	49	3.400	20%	3,532,056	58	13,920,456	58	28.70%	11,925,883
9 郡山市	312,433	2	888,000	34	3.450	20%	3,676,320	52	14,332,320	50	30.50%	13,000,320
10 いわき市	303,171	2	891,000	30	3.450	20%	3,688,740	50	14,380,740	47	33.80%	14,455,584
11 水戸市	267,467	3	885,000	35	3.450	45%	4,427,212	34	15,047,212	32	25.83%	10,974,000
12 宇都宮市	514,595	2	960,000	2	4.600	20%	5,299,200	3	16,819,200	2	23.44%	10,799,308
13 前橋市	329,120	2	900,000	19	3.450	45%	4,502,250	27	15,302,250	22	35.00%	15,120,000
14 高崎市	365,972	2	880,000	39	4.550	20%	4,804,800	15	15,364,800	20	30.00%	12,672,000
15 川越市	352,805	2	896,000	25	4.600	20%	4,945,920	9	15,697,920	13	35.00%	15,052,800
16 川口市	607,447	2	942,000	6	2.900	特殊	3,961,110	45	15,265,110	24	33.33%	15,072,000
17 越谷市	342,327	2	882,000	37	4.600	20%	4,868,640	13	15,452,640	19	24.15%	10,224,144
18 船橋市	649,393	2	818,000	60	4.600	20%	4,515,360	25	14,331,360	51	28.00%	10,993,920
19 柏市	437,634	2	801,400	61	4.600	20%	4,423,728	35	14,040,528	56	20.00%	7,693,000
20 八王子市	559,083	2	940,000	8	4.850	20%	5,470,800	1	16,750,800	4	21.75%	9,813,600
21 横須賀市	379,041	2	877,000	41	3.450	特殊	4,387,193	36	14,911,193	35	33.75%	14,207,400
22 富山市	403,757	2	893,000	28	3.450	45%	4,467,232	31	15,183,232	27	33.00%	14,145,120
23 金沢市	443,123	2	960,000	2	3.450	40%	4,636,800	22	16,156,800	9	34.00%	15,667,200
24 福井市	254,029	2	874,000	42	3.450	40%	4,221,420	40	14,709,420	38	30.00%	12,585,600
25 甲府市	183,848	2	880,000	39	4.650	20%	4,910,400	11	15,470,400	18	40.00%	16,896,000
26 長野市	362,609	2	899,000	20	3.450	45%	4,497,248	28	15,285,248	23	29.40%	12,686,688
27 松本市	234,111	2	843,000	55	3.450	45%	4,217,107	42	14,333,107	49	28.00%	11,329,920
28 岐阜市	399,127	2	890,000	31	4.550	20%	4,859,400	14	15,539,400	17	38.00%	16,233,600
29 豊橋市	366,089	2	915,000	15	3.450	45%	4,577,286	24	15,557,286	16	40.00%	17,568,000
30 岡崎市	382,656	2	937,000	10	3.450	特殊	4,687,343	21	15,931,343	12	40.00%	17,990,400
31 一宮市	376,861	2	901,000	18	3.450	特殊	4,507,253	26	15,319,253	21	23.33%	10,091,200
32 豊田市	414,750	3	951,000	5	3.450	45%	4,757,377	17	16,169,377	8	40.00%	18,259,200
33 大津市	343,600	2	897,000	23	3.450	20%	3,713,580	49	14,477,580	44	38.00%	16,361,280
34 豊中市	405,955	2	895,000	26	4.600	20%	4,940,400	10	15,680,400	14	35.00%	15,036,000
35 吹田市	384,506	2	939,000	9	4.450	20%	5,014,260	7	16,282,260	7	42.00%	18,930,240
36 高槻市	345,589	2	935,000	11	4.550	20%	5,105,100	6	16,325,100	5	30.00%	13,464,000
37 枚方市	392,328	3	890,000	31	3.450	45%	4,452,225	32	15,132,225	29	30.00%	12,816,000
38 八尾市	259,158	2	870,000	45	4.300	20%	4,489,200	29	14,929,200	34	30.00%	12,528,000
39 霧島川市	224,378	2	870,000	45	4.250	20%	4,437,000	33	14,877,000	36	33.00%	13,780,800
40 東大阪市	477,700	3	870,000	45	4.050	20%	4,228,200	39	14,668,200	40	35.00%	14,616,000
41 姫路市	523,181	3	960,000	2	4.600	20%	5,299,200	3	16,819,200	2	32.00%	14,745,600
42 尼崎市	457,508	2	942,000	6	3.450	45%	4,712,355	20	16,016,355	11	27.00%	12,208,320
43 明石市	307,235	2	895,000	26	4.550	20%	4,886,700	12	15,626,700	15	24.00%	10,310,400
44 西宮市	480,818	2	974,000	1	4.600	20%	5,376,480	2	17,064,480	1	28.00%	13,090,560
45 奈良市	347,187	2	885,000	35	3.400	20%	3,610,800	56	14,230,800	53	34.00%	14,443,200
46 和歌山市	352,941	2	820,000	59	3.200	20%	3,148,800	62	12,988,800	61	33.00%	12,988,800
47 鳥取市	179,215	2	850,000	54	3.450	45%	4,252,125	38	14,452,125	46	25.00%	10,200,000
48 松江市	194,313	3	874,000	42	3.450	40%	4,221,420	40	14,709,420	38	24.40%	10,236,288
49 倉敷市	473,670	2	930,000	13	4.450	20%	4,966,200	8	16,126,200	10	34.00%	15,177,600
50 吳市	201,242	2	860,000	51	4.600	20%	4,747,200	18	15,067,200	30	36.00%	14,860,800
51 福山市	455,028	2	930,000	13	4.600	20%	5,133,600	5	16,293,600	6	31.43%	14,031,840
52 下関市	243,422	2	860,000	51	4.600	20%	4,747,200	18	15,067,200	30	45.00%	18,576,000
53 高松市	417,660	2	907,000	16	3.450	20%	3,754,980	47	14,638,980	41	33.33%	14,512,000
54 松山市	496,666	2	899,000	20	3.450	20%	3,721,860	48	14,509,860	43	35.00%	15,103,200
55 高知市	312,228	2	866,000	48	3.450	20%	3,585,240	57	13,977,240	57	36.00%	14,964,480
56 久留米市	300,199	2	897,000	23	3.450	45%	4,487,242	30	15,251,242	25	35.00%	15,069,600
57 長崎市	390,551	2	892,000	29	3.450	35%	4,154,490	43	14,858,490	37	35.00%	14,985,600
58 佐世保市	233,507	2	873,000	44	3.450	20%	3,614,220	55	14,090,220	54	37.00%	15,504,480
59 大分市	472,898	3	905,000	17	3.450	40%	4,371,150	37	15,231,150	26	30.90%	13,422,000
60 宮崎市	394,504	2	840,000	57	3.450	20%	3,477,600	60	13,557,600	60	40.00%	16,128,000
61 鹿児島市	591,263	2	931,000	12	3.450	20%	3,854,340	46	15,026,340	33	35.00%	15,640,800
62 那霸市	313,424	2	890,000	31	3.450	20%	3,684,600	51	14,364,600	48	35.00%	14,952,000
50万人以上(6市)平均		2.2	925,167	-	-	-	4,733,335	-	15,835,335	-	-	12,844,205
40万人以上50万人未満(13市)平均		2.2	912,108	-	-	-	4,576,182	-	15,521,474	-	-	14,074,003
30万人以上40万人未満(25市)平均		2.1	890,680	-	-	-	4,323,913	-	15,012,073	-	-	14,238,429
20万人以上30万人未満(15市)平均		2.1	859,913	-	-	-	4,067,585	-	14,386,545	-	-	13,511,461
20万人以下(3市)平均		2.3	868,000	-	-	-	4,461,315	-	14,877,315	-	-	12,444,096
中核市(62市)平均		2.1	889,969	-	-	-	4,361,063	-	15,040,695	-	-	13,806,326

1 R7.1.1現在 地方行財政調査会 2025.7.2付 第6950号「都道府県、市町村別人口・世帯数調べ」による。

2 R7.4.1現在 地方行財政調査会 2025.8.27公開「都市の市長・副市長、議員報酬等調べ」による。

議長

令和7年4月1日現在

都市名	人口 1	議員報酬月額 2	期末手当 3				年収額		
都市名	人口 1	条例規定額	順位	年間支給割合	役職加算	年間支給額	順位	本則	順位
1 函館市	236,515	630,000	58	4.600	20%	3,477,600	35	11,037,600	50
2 旭川市	316,183	630,000	58	4.600	20%	3,477,600	35	11,037,600	50
3 鹿児島市	263,512	658,000	50	3.400	20%	2,684,640	61	10,580,640	58
4 八戸市	215,080	687,000	41	3.400	20%	2,802,960	57	11,046,960	49
5 盛岡市	277,423	711,000	34	3.450	20%	2,943,540	48	11,475,540	40
6 秋田市	293,729	704,000	35	3.375	20%	2,851,200	53	11,299,200	41
7 山形市	236,164	740,000	21	3.400	45%	3,648,200	25	12,528,200	24
8 福島市	264,652	682,000	44	3.450	20%	2,823,480	55	11,007,480	53
9 郡山市	312,433	685,000	42	3.450	20%	2,835,900	54	11,055,900	48
10 いわき市	303,171	700,000	36	3.450	20%	2,898,000	50	11,298,000	42
11 水戸市	267,467	700,000	36	3.450	45%	3,501,750	34	11,901,750	33
12 宇都宮市	514,595	800,000	4	4.600	20%	4,416,000	3	14,016,000	3
13 前橋市	329,120	655,000	53	3.450	45%	3,276,636	41	11,136,636	46
14 高崎市	365,972	635,000	57	4.550	20%	3,467,100	37	11,087,100	47
15 川越市	352,805	641,000	56	4.600	20%	3,538,320	32	11,230,320	44
16 川口市	607,447	748,000	17	3.700	45%	4,013,020	13	12,989,020	15
17 越谷市	342,327	657,000	51	4.600	20%	3,626,640	27	11,510,640	39
18 船橋市	649,393	759,000	14	4.600	20%	4,189,680	10	13,297,680	12
19 柏市	437,634	677,600	46	4.600	20%	3,740,352	20	11,871,552	34
20 八王子市	559,083	750,000	15	4.850	20%	4,365,000	4	13,365,000	11
21 横須賀市	379,041	743,000	20	3.450	45%	3,716,857	21	12,632,857	22
22 富山市	403,757	715,000	33	3.450	45%	3,576,787	30	12,156,787	30
23 金沢市	443,123	810,000	3	3.450	40%	3,912,300	16	13,632,300	6
24 福井市	254,029	740,000	21	3.450	40%	3,574,200	31	12,454,200	25
25 甲府市	183,848	660,000	48	3.450	20%	2,732,400	59	10,652,400	56
26 長野市	362,609	732,000	27	3.450	45%	3,661,830	24	12,445,830	26
27 松本市	234,111	617,000	60	3.450	45%	3,086,542	44	10,490,542	59
28 岐阜市	399,127	770,000	9	4.550	20%	4,204,200	9	13,444,200	8
29 豊橋市	366,089	716,000	32	3.450	45%	3,581,790	29	12,173,790	29
30 岡崎市	382,656	740,000	21	3.450	45%	3,701,850	22	12,581,850	23
31 一宮市	376,861	648,000	55	3.450	45%	3,241,620	43	11,017,620	52
32 豊田市	414,750	767,000	10	3.450	45%	3,836,916	18	13,040,916	14
33 大津市	343,600	657,000	51	3.450	20%	2,719,980	60	10,603,980	57
34 豊中市	405,955	730,000	30	4.600	20%	4,029,600	12	12,789,600	17
35 吹田市	384,506	740,000	21	4.350	20%	3,862,800	17	12,742,800	20
36 高槻市	345,589	750,000	15	4.550	20%	4,095,000	11	13,095,000	13
37 枚方市	392,328	766,000	11	4.600	20%	4,228,320	7	13,420,320	9
38 八尾市	259,158	700,000	36	4.300	20%	3,612,000	28	12,012,000	31
39 寝屋川市	224,378	745,000	18	4.250	20%	3,799,500	19	12,739,500	21
40 東大阪市	477,700	720,000	31	3.900	20%	3,369,600	40	12,009,600	32
41 姫路市	523,181	823,000	2	4.600	20%	4,542,960	2	14,418,960	2
42 尼崎市	457,508	797,000	5	3.450	45%	3,986,992	15	13,550,992	7
43 明石市	307,235	732,000	27	4.550	20%	3,996,720	14	12,780,720	18
44 西宮市	480,818	827,000	1	4.600	20%	4,565,040	1	14,489,040	1
45 奈良市	347,187	733,000	26	3.300	45%	3,507,405	33	12,303,405	28
46 和歌山市	352,941	790,000	6	4.600	20%	4,360,800	5	13,840,800	4
47 鳥取市	179,215	584,000	62	3.450	45%	2,921,460	49	9,929,460	62
48 松江市	194,313	611,000	61	3.450	40%	2,951,130	47	10,283,130	60
49 倉敷市	473,670	780,000	8	4.600	20%	4,305,600	6	13,665,600	5
50 吳市	201,242	660,000	48	4.600	20%	3,643,200	26	11,563,200	38
51 福山市	455,028	765,000	13	4.600	20%	4,222,800	8	13,402,800	10
52 下関市	243,422	655,000	53	2.500	45%	2,374,375	62	10,234,375	61
53 高松市	417,660	735,000	25	3.450	20%	3,042,900	45	11,862,900	35
54 松山市	496,666	732,000	27	3.450	20%	3,030,480	46	11,814,480	36
55 高知市	312,228	678,000	45	3.450	20%	2,806,920	56	10,942,920	54
56 久留米市	300,199	683,000	43	3.450	45%	3,416,706	39	11,612,706	37
57 長崎市	390,551	744,000	19	3.450	35%	3,465,180	38	12,393,180	27
58 佐世保市	233,507	672,000	47	3.450	20%	2,782,080	58	10,846,080	55
59 大分市	472,898	766,000	11	3.450	40%	3,699,780	23	12,891,780	16
60 宮崎市	394,504	696,000	39	3.450	20%	2,881,440	51	11,233,440	43
61 鹿児島市	591,263	790,000	6	3.450	20%	3,270,600	42	12,750,600	19
62 那覇市	313,424	694,000	40	3.450	20%	2,873,160	52	11,201,160	45
50万人以上(6市)平均		778,333	-	-	-	4,132,877	-	13,472,877	-
40万人以上50万人未満(13市)平均		755,508	-	-	-	3,793,781	-	12,859,873	-
30万人以上40万人未満(25市)平均		704,600	-	-	-	3,497,711	-	11,952,911	-
20万人以上30万人未満(15市)平均		686,733	-	-	-	3,173,684	-	11,414,484	-
20万人以下(3市)平均		618,333	-	-	-	2,868,330	-	10,288,330	-
中核市(62市)平均		713,913	-	-	-	3,512,410	-	12,079,365	-

1 R7.1.1現在 地方行財政調査会 2025.7.2付 第6950号「都道府県、市町村別人口・世帯数調べ」による。

2、3 R7.4.1現在 地方行財政調査会 2025.8.27公開「都市の市長・副市長、議員報酬等調べ」による。

副議長

令和7年4月1日現在

都市名	人口 1	議員報酬月額 2	期末手当 3				年収額		
			条例規定額	順位	年間支給割合	役職加算	年間支給額	順位	
1 函館市	236,515	560,000	58	4,600	20%	3,091,200	38	9,811,200	56
2 旭川市	316,183	560,000	58	4,600	20%	3,091,200	38	9,811,200	56
3 鹿森市	263,512	603,000	52	3,400	20%	2,460,240	61	9,696,240	58
4 八戸市	215,080	626,000	41	3,400	20%	2,554,080	55	10,066,080	51
5 盛岡市	277,423	645,000	35	3,450	20%	2,670,300	48	10,410,300	43
6 秋田市	293,729	655,000	29	3,375	20%	2,652,750	49	10,512,750	40
7 山形市	236,164	690,000	16	3,400	45%	3,401,700	20	11,681,700	21
8 福島市	264,652	635,900	39	3,450	20%	2,632,626	51	10,263,426	47
9 郡山市	312,433	638,000	38	3,450	20%	2,641,320	50	10,297,320	46
10 いわき市	303,171	660,000	28	3,450	20%	2,732,400	45	10,652,400	34
11 水戸市	267,467	630,000	40	3,450	45%	3,151,575	35	10,711,575	33
12 宇都宮市	514,595	710,000	9	4,600	20%	3,919,200	7	12,439,200	7
13 前橋市	329,120	620,000	44	3,450	45%	3,101,550	37	10,541,550	39
14 高崎市	365,972	605,000	51	4,550	20%	3,303,300	27	10,563,300	36
15 川越市	352,805	588,000	57	4,600	20%	3,245,760	31	10,301,760	45
16 川口市	607,447	684,000	20	3,700	45%	3,669,660	13	11,877,660	18
17 越谷市	342,327	591,000	55	4,600	20%	3,262,320	29	10,354,320	44
18 船橋市	649,393	686,000	18	4,600	20%	3,786,720	11	12,018,720	15
19 柏市	437,634	605,600	50	4,600	20%	3,342,912	25	10,610,112	35
20 八王子市	559,083	680,000	21	4,850	20%	3,957,600	6	12,117,600	11
21 横須賀市	379,041	680,000	21	3,450	45%	3,401,700	20	11,561,700	23
22 富山市	403,757	645,000	35	3,450	45%	3,226,612	33	10,966,612	31
23 金沢市	443,123	745,000	3	3,450	40%	3,598,350	16	12,538,350	6
24 福井市	254,029	670,000	25	3,450	40%	3,236,100	32	11,276,100	26
25 甲府市	183,848	610,000	49	3,450	20%	2,525,400	60	9,845,400	55
26 長野市	362,609	654,000	30	3,450	45%	3,271,635	28	11,119,635	28
27 松本市	234,111	554,000	60	3,450	45%	2,771,385	44	9,419,385	59
28 岐阜市	399,127	700,000	12	4,550	20%	3,822,000	9	12,222,000	9
29 豊橋市	366,089	651,000	33	3,450	45%	3,256,627	30	11,068,627	30
30 岡崎市	382,656	672,000	24	3,450	45%	3,361,680	22	11,425,680	24
31 一宮市	376,861	596,000	54	3,450	45%	2,981,490	43	10,133,490	48
32 豊田市	414,750	698,000	14	3,450	45%	3,491,745	19	11,867,745	19
33 大津市	343,600	611,000	47	3,450	20%	2,529,540	58	9,861,540	53
34 豊中市	405,955	690,000	16	4,600	20%	3,808,800	10	12,088,800	12
35 吹田市	384,506	700,000	12	4,350	20%	3,654,000	14	12,054,000	14
36 高槻市	345,589	710,000	9	4,550	20%	3,876,600	8	12,396,600	8
37 枚方市	392,328	727,000	5	4,600	20%	4,013,040	3	12,737,040	3
38 八尾市	259,158	650,000	34	4,300	20%	3,354,000	24	11,154,000	27
39 寝屋川市	224,378	705,000	11	4,250	20%	3,595,500	17	12,055,500	13
40 東大阪市	477,700	666,000	27	3,900	20%	3,116,880	36	11,108,880	29
41 姫路市	523,181	747,000	2	4,600	20%	4,123,440	2	13,087,440	2
42 尼崎市	457,508	717,000	8	3,450	45%	3,586,792	18	12,190,792	10
43 明石市	307,235	667,000	26	4,550	20%	3,641,820	15	11,645,820	22
44 西宮市	480,818	748,000	1	4,600	20%	4,128,960	1	13,104,960	1
45 奈良市	347,187	644,000	37	3,300	45%	3,081,540	40	10,809,540	32
46 和歌山市	352,941	720,000	6	4,600	20%	3,974,400	4	12,614,400	4
47 鳥取市	179,215	513,000	62	3,450	45%	2,566,283	54	8,722,283	62
48 松江市	194,313	527,000	61	3,450	40%	2,545,410	57	8,869,410	61
49 倉敷市	473,670	720,000	6	4,600	20%	3,974,400	4	12,614,400	4
50 吳市	201,242	600,000	53	4,600	20%	3,312,000	26	10,512,000	41
51 福山市	455,028	685,000	19	4,600	20%	3,781,200	12	12,001,200	16
52 下関市	243,422	590,000	56	2,500	45%	2,138,750	62	9,218,750	60
53 高松市	417,660	654,000	30	3,450	20%	2,707,560	46	10,555,560	37
54 松山市	496,666	654,000	30	3,450	20%	2,707,560	46	10,555,560	37
55 高知市	312,228	615,000	46	3,450	20%	2,546,100	56	9,926,100	52
56 久留米市	300,199	616,000	45	3,450	45%	3,081,540	40	10,473,540	42
57 長崎市	390,551	679,000	23	3,450	35%	3,162,442	34	11,310,442	25
58 佐世保市	233,507	611,000	47	3,450	20%	2,529,540	58	9,861,540	53
59 大分市	472,898	695,000	15	3,450	40%	3,356,850	23	11,696,850	20
60 宮崎市	394,504	625,000	43	3,450	20%	2,587,500	53	10,087,500	50
61 鹿児島市	591,263	738,000	4	3,450	20%	3,055,320	42	11,911,320	17
62 那覇市	313,424	626,000	41	3,450	20%	2,591,640	52	10,103,640	49
50万人以上(6市)平均		707,500	-	-	-	3,751,990	-	12,241,990	-
40万人以上50万人未満(13市)平均		686,354	-	-	-	3,448,355	-	11,684,602	-
30万人以上40万人未満(25市)平均		646,200	-	-	-	3,208,526	-	10,962,926	-
20万人以上30万人未満(15市)平均		628,327	-	-	-	2,903,450	-	10,443,370	-
20万人以下(3市)平均		550,000	-	-	-	2,545,698	-	9,145,698	-
中核市(62市)平均		651,573	-	-	-	3,205,525	-	11,024,396	-

1 R7.1.1現在 地方行財政調査会 2025.7.2付 第6950号「都道府県、市町村別人口・世帯数調べ」による。

2、3 R7.4.1現在 地方行財政調査会 2025.8.27公開「都市の市長・副市長、議員報酬等調べ」による。

議員

令和7年4月1日現在

都市名	人口 1	定数	議員報酬月額 2	期末手当 3				年収額		
都市名	人口 1		条例規定額	順位	年間支給割合	役職加算	年間支給額	順位	本則	順位
1 函館市	236,515	27	510,000	59	4.600	20%	2,815,200	42	8,935,200	58
2 旭川市	316,183	34	520,000	58	4.600	20%	2,870,400	39	9,110,400	56
3 青森市	263,512	32	580,000	49	3.400	20%	2,366,400	59	9,326,400	54
4 八戸市	215,080	28	597,000	38	3.400	20%	2,435,760	53	9,599,760	48
5 盛岡市	277,423	38	617,000	27	3.450	20%	2,554,380	46	9,958,380	39
6 秋田市	293,729	36	625,000	24	3.375	20%	2,531,250	48	10,031,250	37
7 山形市	236,164	33	640,000	17	3.400	45%	3,155,200	24	10,835,200	20
8 福島市	264,652	34	599,000	37	3.450	20%	2,479,860	51	9,667,860	46
9 郡山市	312,433	38	600,000	35	3.450	20%	2,484,000	50	9,684,000	45
10 いわき市	303,171	37	630,000	21	3.450	20%	2,608,200	44	10,168,200	32
11 水戸市	267,467	28	590,000	40	3.450	45%	2,951,475	33	10,031,475	36
12 宇都宮市	514,595	45	670,000	5	4.600	20%	3,698,400	3	11,738,400	4
13 前橋市	329,120	38	585,000	44	3.450	45%	2,926,462	35	9,946,462	41
14 高崎市	365,972	38	570,000	53	4.550	20%	3,112,200	26	9,952,200	40
15 川越市	352,805	36	576,000	50	4.600	20%	3,179,520	22	10,091,520	33
16 川口市	607,447	42	641,000	15	3.700	45%	3,438,965	12	11,130,965	12
17 越谷市	342,327	32	575,000	51	4.600	20%	3,174,000	23	10,074,000	34
18 船橋市	649,393	50	613,000	30	4.600	20%	3,383,760	14	10,739,760	22
19 柏市	437,634	36	585,300	43	4.600	20%	3,230,856	20	10,254,456	30
20 八王子市	559,083	40	610,000	31	4.850	20%	3,550,200	8	10,870,200	19
21 横須賀市	379,041	39	646,000	14	3.450	45%	3,231,615	19	10,983,615	17
22 富山市	403,757	38	600,000	35	3.450	45%	3,001,500	32	10,201,500	31
23 金沢市	443,123	38	700,000	1	3.450	40%	3,381,000	15	11,781,000	3
24 福井市	254,029	32	630,000	21	3.450	40%	3,042,900	29	10,602,900	23
25 甲府市	183,848	32	590,000	40	3.450	20%	2,442,600	52	9,522,600	49
26 長野市	362,609	36	606,000	33	3.450	45%	3,031,515	31	10,303,515	29
27 松本市	234,111	31	497,000	60	3.450	45%	2,486,242	49	8,450,242	60
28 岐阜市	399,127	38	650,000	11	4.550	20%	3,549,000	9	11,349,000	9
29 豊橋市	366,089	36	585,000	44	3.450	45%	2,926,462	35	9,946,462	41
30 岡崎市	382,656	37	617,000	27	3.450	45%	3,086,542	28	10,490,542	26
31 一宮市	376,861	38	553,000	55	3.450	45%	2,766,382	43	9,402,382	53
32 豊田市	414,750	45	649,000	13	3.450	45%	3,246,622	18	11,034,622	16
33 大津市	343,600	38	563,000	54	3.450	20%	2,330,820	61	9,086,820	57
34 豊中市	405,955	34	635,000	19	4.600	20%	3,505,200	10	11,125,200	13
35 吹田市	384,506	36	650,000	11	4.350	20%	3,393,000	13	11,193,000	11
36 高槻市	345,589	34	660,000	8	4.550	20%	3,603,600	7	11,523,600	8
37 枚方市	392,328	32	669,000	7	4.600	20%	3,692,880	5	11,720,880	6
38 八尾市	259,158	26	610,000	31	4.300	20%	3,147,600	25	10,467,600	27
39 堺市川市	224,378	24	660,000	8	4.250	20%	3,366,000	16	11,286,000	10
40 東大阪市	477,700	38	630,000	21	3.900	20%	2,948,400	34	10,508,400	25
41 姫路市	523,181	45	685,000	4	4.600	20%	3,781,200	2	12,001,200	2
42 尼崎市	457,508	42	640,000	17	3.450	45%	3,201,600	21	10,881,600	18
43 明石市	307,235	30	602,000	34	4.550	20%	3,286,920	17	10,510,920	24
44 西宮市	480,818	41	687,000	2	4.600	20%	3,792,240	1	12,036,240	1
45 奈良市	347,187	39	596,000	39	3.300	45%	2,851,860	40	10,003,860	38
46 和歌山市	352,941	38	660,000	8	4.600	20%	3,643,200	6	11,563,200	7
47 鳥取市	179,215	32	475,000	62	3.450	45%	2,376,188	58	8,076,188	62
48 松江市	194,313	31	497,000	60	3.450	40%	2,400,510	57	8,364,510	61
49 倉敷市	473,670	43	670,000	5	4.600	20%	3,698,400	3	11,738,400	4
50 県立	201,242	32	550,000	56	4.600	20%	3,036,000	30	9,636,000	47
51 福山市	455,028	38	635,000	19	4.600	20%	3,505,200	10	11,125,200	13
52 下関市	243,422	34	545,000	57	2.500	45%	1,975,625	62	8,515,625	59
53 高松市	417,660	40	615,000	29	3.450	20%	2,546,100	47	9,926,100	43
54 松山市	496,666	43	623,000	26	3.450	20%	2,579,220	45	10,055,220	35
55 高知市	312,228	34	585,000	44	3.450	20%	2,421,900	55	9,441,900	51
56 久留米市	300,199	36	582,000	48	3.450	45%	2,911,455	37	9,895,455	44
57 長崎市	390,551	40	625,000	24	3.450	35%	2,910,937	38	10,410,937	28
58 佐世保市	233,507	33	571,000	52	3.450	20%	2,363,940	60	9,215,940	55
59 大分市	472,898	44	641,000	15	3.450	40%	3,096,030	27	10,788,030	21
60 宮崎市	394,504	40	583,000	47	3.450	20%	2,413,620	56	9,409,620	52
61 鹿児島市	591,263	45	686,000	3	3.450	20%	2,840,040	41	11,072,040	15
62 那覇市	313,424	40	586,000	42	3.450	20%	2,426,040	54	9,458,040	50
50万人以上(6市)平均		44.5	650,833	-	-	-	3,448,761	-	11,258,761	-
40万人以上50万人未満(13市)平均		40.0	639,254	-	-	-	3,210,182	-	10,881,228	-
30万人以上40万人未満(25市)平均		36.6	602,960	-	-	-	2,993,301	-	10,228,821	-
20万人以上30万人未満(15市)平均		31.2	588,067	-	-	-	2,713,855	-	9,770,655	-
20万人以下(3市)平均		31.7	520,667	-	-	-	2,406,433	-	8,654,433	-
中核市(62市)平均		36.5	607,618	-	-	-	2,986,848	-	10,278,261	-

1 R7.1.1現在 地方行財政調査会 2025.7.2付 第6950号「都道府県、市町村別人口・世帯数調べ」による。

2、3 R7.4.1現在 地方行財政調査会 2025.8.27公開「都市の市長・副市長、議員報酬等調べ」による。

公務員給与、一般賃金水準及び最低賃金の推移

1 全国

年度	国家公務員(人事院)				一般賃金水準(全国)			最低賃金(全国加重平均)		
	民間 給与月額 (円)	国家公務員 給与月額 (円)	時間額 (円)	官民較差(%)	所定内 給与月額 (円)	時間額 (円)	増減率(%)	時間額 (円)	引上率(%)	累計
					累計	累計	累計			
2016 H28	411,692	410,984	2,525	0.17	-	267,210	1,968	-	-	823
2017 H29	411,350	410,719	2,524	0.15	-	268,736	1,980	0.61	-	848
2018 H30	411,595	410,940	2,525	0.16	0.31	270,694	2,007	1.36	1.97	874
2019 R1	411,510	411,123	2,526	0.09	0.40	270,847	2,052	2.24	4.22	901
2020 R2	408,704	408,868	2,512	0.04	0.36	271,025	2,091	1.90	6.12	902
2021 R3	407,134	407,153	2,502	0.00	0.36	273,186	2,089	0.10	6.02	930
2022 R4	405,970	405,049	2,489	0.23	0.59	278,687	2,127	1.82	7.84	961
2023 R5	407,884	404,015	2,482	0.96	1.55	283,594	2,153	1.22	9.06	1,004
2024 R6	416,561	405,378	2,491	2.76	4.31	290,654	2,217	2.97	12.03	1,055
2025 R7	429,494	414,480	2,547	3.62	7.93	298,405	2,237	0.90	12.93	1,121
										31.55

2 青森県

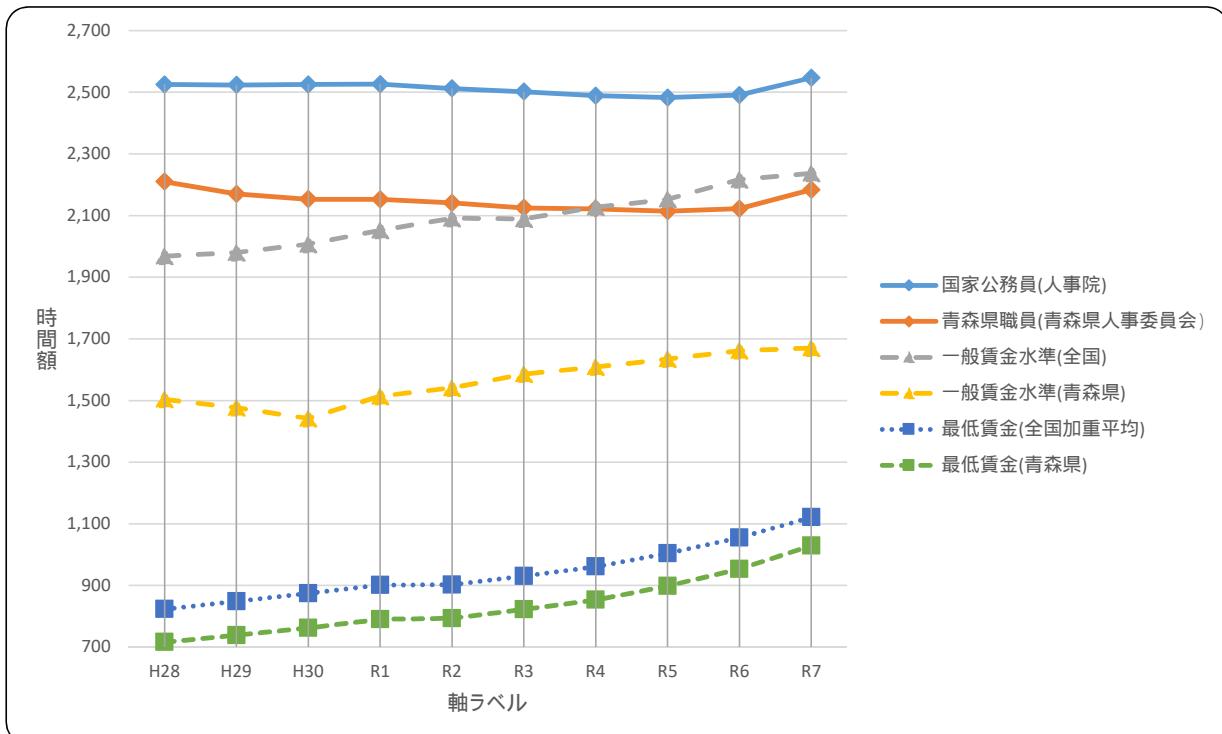
年度	青森県職員(青森県人事委員会)				一般賃金水準(青森県)			最低賃金(青森県)		
	民間 給与月額 (円)	県職員 給与月額 (円)	時間額 (円)	官民較差(%)	所定内 給与月額 (円)	時間額 (円)	増減率(%)	時間額 (円)	引上率(%)	累計
					累計	累計	累計			
2016 H28	360,264	359,682	2,210	0.16	-	214,386	1,504	-	-	716
2017 H29	353,718	353,152	2,170	0.16	-	212,099	1,477	1.80	-	738
2018 H30	351,031	350,381	2,153	0.19	0.35	207,832	1,442	2.37	4.16	762
2019 R1	350,805	350,321	2,153	0.14	0.49	212,067	1,514	4.99	0.83	790
2020 R2	348,448	348,465	2,141	0.00	0.49	210,076	1,541	1.78	2.61	793
2021 R3	345,791	345,800	2,125	0.00	0.49	219,161	1,586	2.92	5.53	822
2022 R4	346,420	345,335	2,122	0.31	0.80	220,098	1,609	1.45	6.98	853
2023 R5	347,948	344,041	2,114	1.14	1.94	225,798	1,635	1.62	8.60	898
2024 R6	356,601	345,382	2,122	3.25	5.19	230,713	1,662	1.65	10.25	953
2025 R7	366,158	355,367	2,184	3.04	8.23	237,359	1,670	0.50	10.75	1,029
										37.18

出典 一般賃金水準：毎月勤労統計調査(事業規模30人以上、調査産業計) 最低賃金：厚生労働省・青森労働局ホームページ

(注1) 時間額は、国家公務員及び県職員は給料月額を162.75時間(1日7.75時間×21日)で、一般賃金水準は所定内労働時間数で除して算出。

(注2) 一般賃金水準の2025(R7)年度の数値は、R7.4月の値である(他は年平均値)

(注3) 人事院勧告、青森県人事委員会勧告の民間給与月額は、事業規模100人規模(R6以前は50人規模)、かつ事務・技術等の類似職種の常勤の従業員を対象に調査したものである



民間役員報酬等の推移

資料 1.8

1 全国

年度	役員報酬調査(人事院) 社長抜粋			民間給与実態統計調査(国税庁) 役員抜粋		
	平均年間報酬 (千円)	増減率(%)	累計	平均給与 (千円)	引上率(%)	累計
2016 H28	53,519	-	-	6,344	-	-
2017 H29	47,660	10.95	-	6,667	5.09	-
2018 H30	46,221	3.02	13.97	6,869	3.03	8.12
2019 R1	実施見送り	-	-	6,545	4.72	3.40
2020 R2	実施見送り	-	-	6,571	0.40	3.80
2021 R3	実施見送り	-	-	7,098	8.02	11.82
2022 R4	51,968	12.43	1.53	7,310	2.99	14.81
2023 R5	以降5年周期	-	-	7,370	0.82	15.63
2024 R6		-	-	7,619	3.38	19.01
2025 R7						

(注1) 人事院の調査は、企業規模500人以上（役員数5人以上）の企業を対象に実施され、報酬には賞与等を含むものである。

(注2) 国税庁の調査は、従業員1人以上の事業所から従業員数に応じた層別の抽出調査であり、役員には法人の取締役のほか、監査役、理事、監事等を含むものである。また、平均給与には賞与等を含むものである。

春季賃上げ妥結状況（青森県）

資料 1 9

年度	企業・組合数	調査対象（連合青森）			
		金額(円) 加重平均	賃上げ率(%)		
			加重平均	累計	
2019	R1	106	5,626	2.55	2.55
2020	R2	115	5,273	2.38	4.93
2021	R3	94	5,452	2.20	7.13
2022	R4	128	5,249	2.41	9.54
2023	R5	132	8,487	4.18	13.72
2024	R6	121	10,324	4.04	17.76
2025	R7	174	12,478	4.49	22.25

企業・組合数	調査対象（青森県経営者協会）				
	金額(円) 単純平均	賃上げ率(%)			
		うち県内 本社企業	うち県内 本社企業	累計	
73	70	4,574	4,681	1.80	1.87
65	60	3,973	4,133	1.56	1.67
71	65	4,120	4,214	1.63	1.70
69	62	4,535	4,701	1.79	1.91
67	62	6,598	6,500	2.59	2.60
88	81	8,990	8,976	3.54	3.57
44	42	9,524	9,333	3.67	3.63
					16.58

連合青森は、春季生活闘争集約

青森県経営者協会は、春季賃金交渉状況

2025は、2025.6月時点

青森労働局HPより抜粋

過去の審議会で検討された算定方法

議員

国会議員の歳費を基準とする考え方

(1) 国家公務員の最高額と国会議員の歳費の額との比率を基に、地方議会議員の議員報酬を算定するという考え方。

「国会議員の歳費 ÷ 一般職の公務員の最高の給料額」、すなわち国家公務員の最高額に対する国会議員の歳費の額の割合を求めて、それを地方議会に当てはめる、すなわち、地方公務員の最高額に乗じて地方議会の議員報酬を算定。

国会議員の歳費 ÷ 一般職の公務員の最高の給料額 × 青森市職員の最高の給料額 = 青森市議会議員報酬月額（案）

$$1,294,000 \div 1,198,000 \times 537,700 = 581,000 \text{ 円} (580,788 \text{ 円})$$

(2) 国会議員と市議会議員の会期日数等の比較をしたもの。あるデータでは、衆議院に対する市議会の議会活動が概ね4割程度と示されているため、国会議員の歳費に、国会活動に対する市議会の活動の割合0.45を乗じて地方議会の議員報酬を算定。

国会議員の歳費 × 国会議員の職務遂行日数 / 市議会議員の職務執行日数 = 青森市議会議員報酬月額（案）

$$1,294,000 \times 0.45 = 582,000 \text{ 円} (582,300 \text{ 円})$$

当該団体の長の給与額を基準とする考え方

市長の給料と議員報酬の比較（議員報酬は、全国平均で概ね市長の5割）

青森市長給料月額（改正案） × 議員報酬/長給料 = 青森市議会議員報酬月額（案）

$$1,000,000 \times 0.594 = 594,000 \text{ 円}$$

その他、

- ・国会議員ではなく、県議会議員で算出すべき
- ・市長と同じく正規分布表で算出すべき
- ・一般職の給与の改定率（変化率）を用いればいいのではないか
(前回と同じ考え方を踏襲すべきではないか)

などの意見あり。

H28 市長、議員の報酬等の決め方（H26と同じ決め方に異議なし）

令和7年4月30日

青森市の給与・定員管理等について

青森市総務部人事課

◎青森市職員等の給与と職員数等の状況について公表します。

公表は国の通知に基づくものです。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分 年度	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A 人	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 前年度の人件費率 %	
						千円	%
R5	267,520	136,641,299	6,025,266	13,396,993	9.80	10.55	

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分 年度	職員数 A 人	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A 千円	(参考) 中核市類型平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
R5	1,444	5,599,093	995,600	2,174,434	8,769,127	6,073	6,359

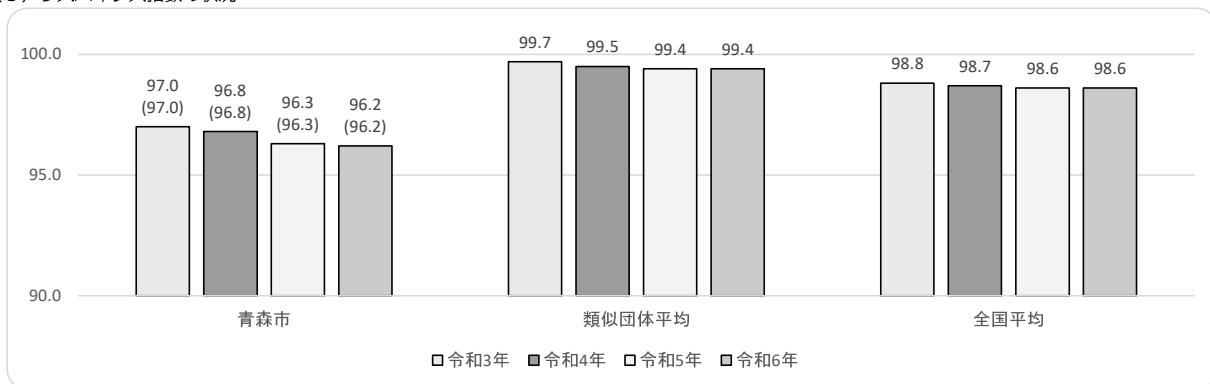
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。

また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体（中核市）のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

-

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 令和6年4月1日の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、引下げを実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国及び県の見直し内容を踏まえて見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
青森市	43.2 歳	318,048 円	382,682 円	344,683 円
青森県	42.6 歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
中核市	42.3 歳	322,065 円	406,828 円	366,830 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
青森市	51.1 歳	182人	362,869 円	392,562 円	381,055 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.3 歳	12人	364,042 円	431,585 円	387,888 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.37
うち学校給食員	48.6 歳	18人	360,611 円	384,968 円	381,550 円	飲食物調理従事者	46.1 歳	219,100 円	1.76
うち用務員	50.2 歳	93人	364,668 円	382,428 円	382,650 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.56
うち自動車運転手	55.4 歳	23人	358,187 円	394,201 円	371,251 円	乗用自動車運転者（タクシー運転者を除く）	58.8 歳	204,500 円	1.93
うちその他	51.9 歳	36人	361,953 円	408,483 円	380,676 円	—	—	—	—
青森県	53.5 歳	224人	300,700 円	335,767 円	317,194 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
中核市	50.9 歳	183人	319,664 円	376,837 円	350,144 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
青森市	—	—	—
うち清掃職員	6,851,589 円	4,376,300 円	1.57
うち学校給食員	6,344,587 円	2,868,300 円	2.21
うち用務員	6,333,769 円	3,297,300 円	1.92
うち自動車運転手	6,394,008 円	2,627,000 円	2.43
うちその他	6,571,009 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
青森市	47.6 歳	394,850 円	483,040 円
青森県	47.1 歳	376,100 円	420,825 円
中核市	46.4 歳	381,406 円	446,739 円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
青森市	44.1 歳	316,611 円	382,192 円	334,129 円
青森県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	48.1 歳	325,124 円	— 円	365,921 円
中核市	39.4 歳	307,865 円	379,162 円	339,531 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの

すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		青森市	青森県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	173,700 円	169,000 円	— 円
	中学卒	159,500 円	155,300 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	226,100 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	232,800 円	— 円	— 円
	短大3卒	225,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,708 円	331,427 円	366,205 円	395,658 円
	高校卒	237,227 円	283,425 円	335,133 円	360,025 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	364,700 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	273,414 円	321,822 円	335,788 円	362,625 円

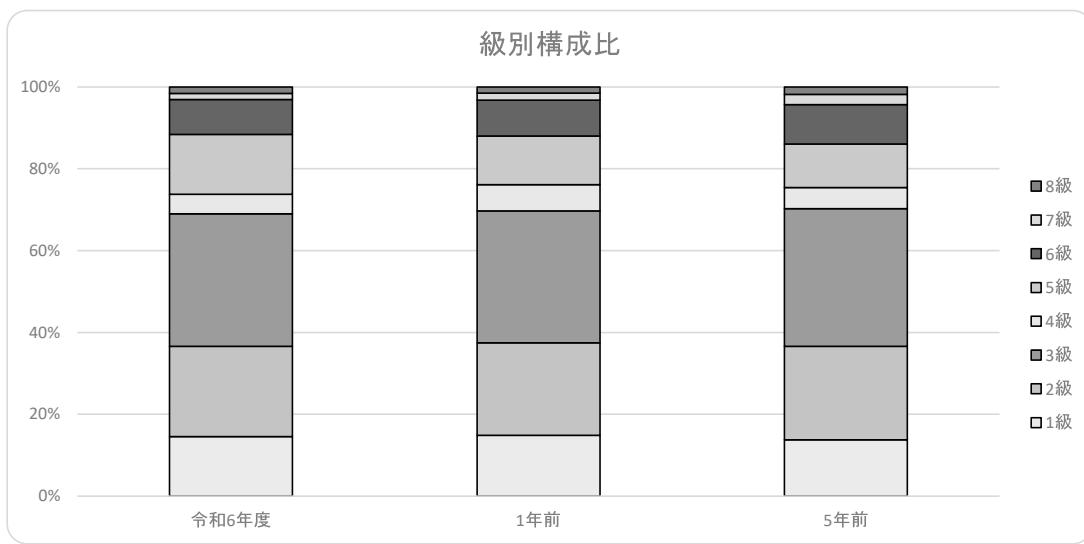
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

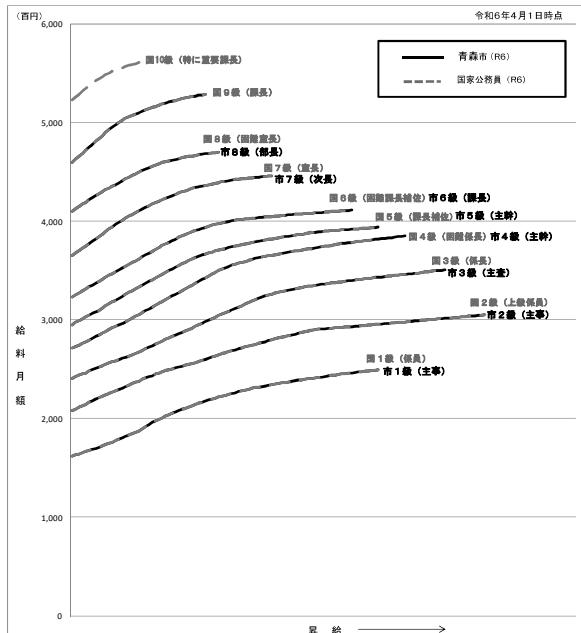
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	174人	14.5%	162,100	249,400
2級	主事・技師	265人	22.1%	208,000	305,200
3級	主査	388人	32.4%	240,900	351,000
4級	主幹	58人	4.8%	271,600	385,200
5級	主幹	175人	14.6%	295,400	394,000
6級	課長・室長・副参事	102人	8.5%	323,100	411,300
7級	次長・参事	18人	1.5%	365,500	446,200
8級	部長・理事	19人	1.6%	410,300	470,000

(注) 1 青森市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
○イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○
	上位、標準の区分			
	標準、下位の区分			
標準の区分のみ（一律）				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

青森市	青森県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,505 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,657 千円	— —
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	(令和5年度支給割合) 勤勉手当 1.95 月分 (0.925) 月分	(令和5年度支給割合) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
○イ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
□ 人事評価を活用していない		
活用予定期間		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

青森市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
(退職時特別昇給 制度無し)					
1人当たり平均支給額	7,619 千円	23,294 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績	(令和5年度決算)		4,336 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			619,429 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都内	20 %	7 人	20 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			96.2 (96.2)

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績	(令和5年度決算)	381,506 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	(令和5年度決算)	505,306 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		30.6 %		
手当の種類	(手当数)	27		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等作業手当	市民病院、浪岡病院勤務職員	① 感染症発生時の消毒作業等 ② 感染症患者等の移送作業 ③ 感染症患者等の看護等 ④ 家畜伝染病の防疫作業	0 千円	日額350円
診療手当	医師・歯科医師	① 病院に勤務する医師及び歯科医師に支給 ② 感染症病床において診療を行った場合 ③ 診療上特に必要があると認められる場合で、診療に従事した時間が下記に該当する場合 イ PM8時からAM7時までの間の出勤 ロ 週休日等のAM7時からPM8時までの間の出勤 ④ 保健所に勤務する医師	260,144 千円	給料月額×60/100 日額200円 勤務1回毎に1時間につき3,000円 給料月額×30/100
放射線取扱手当	市民病院、浪岡病院勤務職員	エックス線その他の放射線の照射作業	4,386 千円	日額300円
死体取扱手当	市民病院、浪岡病院勤務職員	① 助産師、看護師又は准看護師の死体処理作業 ② 臨床検査技師等の死体の解剖補助作業	478 千円	死体一体につき900円 死体一体につき1,300円
税務手当	市民税課、資産税課、収納課等勤務職員	① 市税の調査、検査、賦課業務のための外勤 ② 市税の徴収業務のための外勤	519 千円	日額330円 日額410円
税外徴収手当	税外徴収業務従事職員	直接税外諸歳入金の徴収業務のための外勤	1 千円	日額170円
社会福祉業務手当	生活福祉二課等勤務職員	生活保護現業職員等の職務	7,667 千円	月額7,100円
夜間看護等手当	市民病院、浪岡病院勤務職員	① 正規の勤務時間の一部又は全部が深夜の看護等の業務 (1)全部 (2)4時間以上 (3)2時間以上4時間未満 (4)2時間未満 ② 正規の勤務時間以外の特殊事情下での救急医療等	82,779 千円	1回につき7,300円 1回につき3,550円 1回につき3,100円 1回につき2,150円 1回につき1,240円
特殊自動車等運転作業手当	大型特殊自動車業務従事職員	大型特殊自動車(雪上車、ショベルローダー等)の運転	2 千円	日額360円
行旅死病人措置手当	行旅死病人業務従事職員	① 行旅死人の救護作業 ② 行旅死人の措置作業	0 千円	一件につき1,800円 一件につき3,700円
家畜管理手当	農業振興センター勤務職員	① 家畜の飼養等の家畜管理業務 ② 種雄牛馬の自然交配等で種雄牛馬を御する等の作業	0 千円	月額2,700円 日額250円
夜間特殊業務手当	青森市清掃工場、八重田浄化センター等勤務職員	深夜のごみ処理作業又は下水処理作業 (1)勤務時間5時間以上 (2)勤務時間2時間以上5時間未満 (3)勤務時間2時間未満	0 千円	1回につき600円 1回につき390円 1回につき310円
犬、猫等へい死体処理手当	青森市清掃工場等勤務職員	犬、ねこ等の動物のへい死体等の処理作業	720 千円	死体一体につき300円
清掃業務手当	青森市清掃工場等勤務職員	① ゴミ処理施設に勤務し、専らごみ等への処理作業に従事する職員等 ② ゴミ処理施設に勤務し、専らごみ等の処理作業に従事する職員以外の職員	1,676 千円	日額440円 月額7,800円
炉槽内清掃等手当	青森市清掃工場等勤務職員	ごみ処理施設の焼却炉内、し尿処理施設の投入槽内の清掃等の作業	0 千円	日額680円
用地等交渉外勤手当	用地課等勤務職員	用地の取得交渉等の外勤	24 千円	日額330円
道路補修作業手当	道路維持課等勤務職員	道路の維持補修作業	641 千円	日額310円
海上等作業手当	水産振興センター勤務職員	海面上又は海面下の採苗作業等	29 千円	日額330円
危険作業手当	青森市清掃工場等勤務職員	① 地上10メートル以上の足場の不安定な箇所等での工事監督等 ② 水面下4メートル以上の危険箇所等での工事監督等 ③ 高圧電気の取扱業務	0 千円	日額330円
製剤手当	薬剤師	製剤業務	678 千円	月額2,900円
狂犬病予防等作業手当	保健所勤務職員	① 狂犬病の予防注射等の作業 ② 犬の捕獲・処分作業等に従事した職員	6 千円	日額200円 日額430円
精神保健業務手当	保健所勤務職員	① 精神保健指定医の診察に立ち会った場合 ② 入院させる精神障害者を護送した場合 ③ 精神病院に入院中の者に質問した場合	0 千円	日額290円
衛生検査手当	保健所勤務職員	寄生虫若しくは寄生虫卵若しくは結核菌その他の病原体の検索若しくは調査の作業又は健康を害するおそれがある有害ガスの発生を伴う化学的検査の作業に従事した場合	378 千円	月額6,300円
救急医療業務手当	医師	① 宿日直勤務の際、救急患者の診療に従事した場合 ② ①の勤務時間が5時間未満の場合	15,590 千円	1回につき10,000円 1回につき5,000円
分べん介助業務手当	産婦人科医	分べん介助業務に従事した場合	930 千円	1回につき10,000円
麻酔業務手当	医師	全身麻酔処置に従事した場合	1,345 千円	1件につき1,500円
防疫等作業手当	全職員	① 市民病院、浪岡病院、地域外来・検査センター等において、新型コロナウィルスの感染者又は感染の疑いのある者(以下「感染者等」という。)に接して行う作業に従事した場合 ② 感染者等を医療機関若しくは宿泊施設等に移送又は搬送する作業に従事した場合 ③ 感染者等が使用した物件の処理作業に従事した場合 ④ 上記各号に掲げるほか、市長がこれに準すると認める作業に従事した場合	3,513 千円	日額3,000円 (感染者等に接触して行う作業等は日額4,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 （令和5年度決算）	669,375 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	341 千円
支給実績 （令和4年度決算）	741,524 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	367 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 部長級：117,500円 108,100円 次長級：88,500円 79,700円 課長級：62,300円 54,000円	異なる	国の制度（代表例） 本省課長：130,300円 本省室長：94,000円 管区機関課長：62,300円	188,004 千円	858,464 円
初任給調整手当	特殊な専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充について特別の事情があると認められる職員新たに採用された職員に支給されます。 ・支給期間：採用後5年間 ・支給額：月額2,500円以内	同じ		0 千円	0 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 ・配偶者：6,500円 ・子：10,000円 ・父母等：6,500円 ・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子：1人につき5,000円を加算	同じ		211,206 千円	224,210 円
住居手当	職員が自ら居住するために住宅（賃料を含む。）を借り受け、月額12,000円を超える家賃（使用料を含む。）を支払っている職員に支給されます。 ・支給限度額：27,000円	異なる	支給限度額及び支給対象となる家賃下限額が異なる	122,817 千円	279,129 円
通勤手当	通勤のため交通機関（バス等）を利用又は交通用具（自動車等）を利用する場合で、通勤距離が2km以上の場合に支給されます。 ・交通機関利用者：限度額70,000円 ・交通用具利用者 四輪自動車以外：2,000円～24,500円 四輪自動車：2,000円～46,000円	異なる	支給額の範囲が異なる	127,890 千円	80,032 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給されます。 ・30,000円+配偶者の住居との間の交通距離区分に応じた加算額（8,000円～70,000円）	同じ		1,848 千円	616,000 円
休日勤務手当	休日等（祝日法による休日、年末年始の休日等）において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。 ・勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	18,000 千円	31,468 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員に支給されます。 ・勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	47,056 千円	130,348 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。 ・勤務1回につき 部長級：12,000円 次長級：10,000円 課長級：8,500円 ※勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じた額が支給されます。	同じ		33,323 千円	512,665 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給されます。 ・勤務内容に応じて勤務1回につき 4,400円～30,000円 ※勤務1回が5時間未満の場合は、上記額に50/100を乗じて得た額	同じ	支給額の範囲が異なる	48,190 千円	344,212 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において、市内その他寒冷の地域に在勤する職員に支給されます。 ・世帯主である職員／扶養親族のある職員：月額17,800円 その他の世帯主である職員：月額10,200円 ・その他の職員／：月額 7,360円	同じ	世帯主である職員 ／扶養親族のある職員 ：月額19,800円 ／その他の世帯主である職員 ：月額11,400円 その他の職員：月額 8,200円	127,990 千円	62,525 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給 料	市長	1,000,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,180,000 円／ 707,000 円	
	副市長	788,000	円	960,000	円／ 696,000 円
報 酬	議長	658,000	円	823,000	円／ 584,000 円
	副議長	603,000	円	747,000	円／ 504,000 円
	議員	580,000	円	700,000	円／ 475,000 円
期 末 手 当	市長	(令和6年度支給割合) 3.30 月分			
	副市長	3.30	月分		
退 職 手 当	議長	3.30	月分		
	副議長	3.30	月分		
	議員	3.30	月分		
退 職 手 当	市長	(算定方式) 1,000,000円×在職月数×52/100	(1期の手当額) 24,960,000 円	(支給時期) 任期毎	
	副市長	788,000円×在職月数×30/100	11,347,200 円	任期毎	
備考					

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

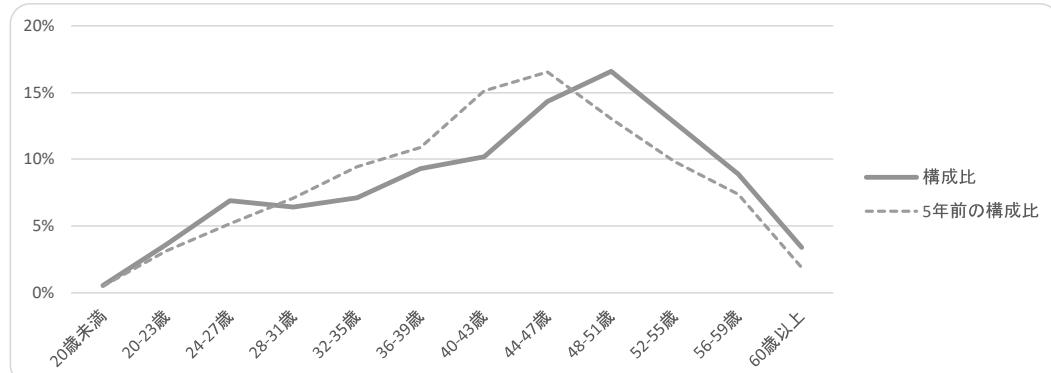
(各年 4月 1日現在)

区分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由			
			令和5年	令和6年					
普通会計部門	一般行政部	議会	16	17	1	事務の増等			
		総務	346	364	18	事務の増等			
		税務	99	102	3	事務の増等			
		労働	4	3	▲1	事務の縮小等			
		農林水産	77	74	▲3	事務の縮小等			
		商工	59	61	2	事務の増等			
		土木	169	171	2	欠員補充等			
		民生	225	223	▲2	事務の縮小等			
		衛生	185	177	▲8	事務の縮小等			
	計		1,180	1,192	12	<参考> 人口1万当たり職員数 (中核市的人口1万当たり職員数)	44.56 人 - 人		
	教育部門		264	264	0	事務の縮小			
	消防部門								
	小計		1,444	1,456	12	<参考> 人口1万当たり職員数 (中核市的人口1万当たり職員数)	54.43 人 - 人		
公営会計企業等会計部門	病院		588	575	▲13	欠員			
	水道		142	142	0				
	交通		102	95	▲7	欠員不補充			
	下水道		96	93	▲3	欠員			
	その他		104	103	▲1	事務の縮小等			
	小計		1,032	1,008	▲24				
合計			2,476	2,464	▲12	<参考> 人口1万当たり職員数	92.11 人		
[2,827]			[2,827]	[0]					

(注) 1 職員数は各年の定員管理調査で報告した部門別一般職の職員数。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年 4月 1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
13	89	170	158	175	229	251	353	409	314	219	84	2,464	

(3) 職員数の推移

(各年 4月 1日現在) (単位: 人・%)

区分	H31	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	1,137	1,148	1,167	1,175	1,180	1,192	55 (4.6%)
教育	264	267	265	265	264	264	0 (0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 -
普通会計計	1,401	1,415	1,432	1,440	1,444	1,456	55 (3.8%)
公営企業等会計計	1,053	1,032	1,025	1,025	1,032	1,008	▲45 (▲4.5%)
総合計	2,454	2,447	2,457	2,465	2,476	2,464	10 (0.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率 %
R5年度	千円 5,239,308	千円 483,804	千円 1,070,326	20.4	19.7

(注) 資本勘定支拂職員に係る職員給与費70,948千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,118
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 148	千円 542,182	千円 122,853	千円 205,961	千円 870,996	千円 5,885

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
青森市企業局水道部	43.4 歳	327,246 円	463,951 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

青森市企業局水道部		水道事業（団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,437 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,506 千円
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	— 月分	— 月分
(1.375) 月分	(0.925) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 : 5~20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

青森市企業局水道部			水道事業（団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
①定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)					
(退職時特別昇給 制度無し)			(退職時特別昇給 —)		
1人当たり平均支給額	— 千円	20,571 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	11,058 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 (令和5年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		0 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)	0 円
—	— %	— 人	— %	

工 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 支給職員1人当たり平均支給年額 職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度） 手当の種類	(令和5年度決算) (令和5年度決算) (手当数11)	17,039 千円 146,888 円 79.5 % 11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
交替制夜間勤務手当	横内浄水課、堤川浄水課	夜間の交替制勤務に従事した場合	5,837 千円	1回につき3,200円
用地等交渉外勤手当	水道部職員	用地に取得交渉等のために外勤した場合	0 千円	日額330円
不法開発者指導外勤手当	水道部職員	不法開発者に対する指導のために外勤した場合	0 千円	日額330円
道路上作業手当	水道部職員	道路上における作業に従事した場合	1,058 千円	日額350円
兼務運転手当	水道部職員	自動車運転に関する業務を本務とする職員以外の職員で、職務上自動車の運転作業及び車両管理に従事した場合	3,480 千円	日額430円
		② 雪上車等の大型特殊自動車を運転して作業に従事した場合	83 千円	日額620円
停水処分・料金徴収等手当	水道部職員	① 水道料金の賦課、検針、精算業務のために外勤した場合	32 千円	日額180円
		② 水道料金の徴収業務に外勤した場合	2 千円	日額180円
		③ 停水処分の業務のために外勤した場合	296 千円	日額350円
水質検査・浄水施設等薬品取扱手当	水道部職員	① 水質検査に従事した場合	494 千円	日額300円
		② 浄水施設等における薬品取扱作業に従事するために外勤した場合	235 千円	日額300円
危険作業手当	水道部職員	① 高所で足場の不安定な箇所等での工事監督等に業務従事した場合	141 千円	日額350円
		② 低所等の危険な箇所での工事監督等の業務に従事した場合	326 千円	日額350円
		③ 高圧電気、直流電圧、高速回転機器等の取扱業務に従事した場合	349 千円	日額350円
		④ 植林地等（山間部）での作業に従事した場合	221 千円	日額350円
		⑤ 量水器の管理作業に従事した場合	4 千円	日額350円
		⑥ 冬期間の施設の機能維持等に従事した場合	112 千円	日額390円
夜間等現場作業手当	水道部職員	① 夜間業務等に5時間以上従事した場合	71 千円	1回につき600円
		② 夜間業務等に2時間以上5時間未満従事した場合	89 千円	1回につき390円
		③ 夜間業務等に2時間未満従事した場合	52 千円	1回につき310円
浄水施設勤務手当	水道部職員	① 交替制勤務に従事する職員	2,772 千円	月額7,700円
		② 交替制勤務に従事する職員以外の職員	848 千円	月額6,100円
主任管理者手当	水道部職員	防火管理者 安全運転管理者 安全管理者 衛生管理者 産業廃棄物処理施設技術管理者 特別管理産業廃棄物管理責任者 ① 特定化学物質等作業主任者 危険物取扱者 電気主任技術者 ボイラー取扱主任者 エネルギー管理企画推進者 主任無線従事者 酸素欠乏危険作業主任者	403 千円	月額2,800円
		副安全運転管理者 電気主任技術者代務者 エネルギー管理員 エネルギー管理推進者	134 千円	月額1,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績 （令和5年度決算）	36,975 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	303 千円
支給実績 （令和4年度決算）	37,380 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	350 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	青森市に同じ	同じ		18,010 千円	236,969 円
住居手当	青森市に同じ	同じ		9,972 千円	284,893 円
通勤手当	青森市に同じ	同じ		8,596 千円	69,880 円
管理職手当	一部※を除き青森市に同じ ※主幹級（再任用職員を除く。）への支給 29,600円～39,700円	同じ	支給対象職員が主幹以上	18,056 千円	601,840 円
寒冷地手当	青森市に同じ	同じ		9,003 千円	67,184 円
夜間勤務手当	青森市に同じ	同じ		5,077 千円	169,211 円
初任給調整手当	青森市に同じ	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	青森市に同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	青森市に同じ	同じ		129,500 千円	18,500 円
宿泊直手当	青森市に同じ	同じ		0 千円	0 円

7 公営企業職員の状況

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率 %
R5年度	千円 7,291,020	千円 1,371,324	千円 515,451	% 7.1	% 6.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費132,982千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考) 下水道事業平均 一人当たり給与費 千円 6,023
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R5年度	人 96	千円 335,407	千円 70,210	千円 128,801	千円 534,418	千円 5,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
青森市企業局水道部	39.4 歳	306,800 円	453,871 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

青森市企業局水道部		下水道事業（団体平均等）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,358 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,489 千円
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	— 月分	— 月分
(1.375) 月分	(0.925) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 : 5~20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

青森市企業局水道部			下水道事業（団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	その他の加算措置				
①定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)					
(退職時特別昇給 制度無し)	(退職時特別昇給 —)				
1人当たり平均支給額	— 千円	9,881 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	4,406 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 (令和5年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		0 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)	0 円
—	— %	— 人	— %	

工 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 支給職員1人当たり平均支給年額 職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度） 手当の種類	(令和5年度決算) (令和5年度決算) (手当数11)	12,521 千円 147,306 円 87.6 % 11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
交替制夜間勤務手当	八重田浄化センター、観音ポンプ場	夜間の交替制勤務に従事した場合	4,685 千円	1回につき3,200円
用地等交渉外勤手当	水道部職員	用地に取得交渉等のために外勤した場合	0 千円	日額330円
不法開発者指導外勤手当	水道部職員	不法開発者に対する指導のために外勤した場合	0 千円	日額330円
道路上作業手当	水道部職員	道路上における作業に従事した場合	527 千円	日額350円
兼務運転手当	水道部職員	自動車運転に関する業務を本務とする職員以外の職員で、職務上自動車の運転作業及び車両管理に従事した場合	1,343 千円	日額430円
		② 雪上車等の大型特殊自動車を運転して作業に従事した場合	0 千円	日額620円
下水管渠清掃等手当	水道部職員	① 下水管渠等の清掃作業を本務とする職員が、当該作業に従事した場合	101 千円	日額410円
		職員が、下水管渠等内の現場監督、貯留槽の消石灰取り除き作業又は洗浄タンク、濃縮タンク、曝気槽、沈砂池若しくは沈殿池の清掃作業に従事した場合	625 千円	日額240円
水質検査・浄水施設等薬品取扱手当	水道部職員	① 水質検査に従事した場合	212 千円	日額300円
		② 浄水施設等における薬品取扱作業に従事するため外勤した場合	2 千円	日額300円
危険作業手当	水道部職員	① 高所で足場の不安定な箇所等での工事監督等に業務従事した場合	17 千円	日額350円
		② 低所等の危険な箇所での工事監督等の業務に従事した場合	16 千円	日額350円
		③ 高圧電気、直流電圧、高速回転機器等の取扱業務に従事した場合	201 千円	日額350円
		④ 植林地等（山間部）での作業に従事した場合	3 千円	日額350円
		⑤ 量水器の管理作業に従事した場合	0 千円	日額350円
		⑥ 冬期間の施設の機能維持等に従事した場合	0 千円	日額390円
夜間等現場作業手当	水道部職員	① 夜間業務等に5時間以上従事した場合	11 千円	1回につき600円
		② 夜間業務等に2時間以上5時間未満従事した場合	41 千円	1回につき390円
		③ 夜間業務等に2時間未満従事した場合	34 千円	1回につき310円
下水処理作業施設	水道部職員	① 下水処理施設に勤務し、直接下水処理作業に従事する職員	1,938 千円	月額6,100円
		② ①に規程する職員で交代制勤務に従事する職員	2,210 千円	月額7,700円
主任管理者手当	水道部職員	防火管理者 安全運転管理者 安全管理者 衛生管理者 産業廃棄物処理施設技術管理者 ① 特別管理産業廃棄物管理責任者 特定化学物質等作業主任者 危険物取扱者 電気主任技術者 ボイラー取扱主任者 エネルギー管理企画推進者	471 千円	月額2,800円
		副安全運転管理者 ② 電気主任技術者代務者 エネルギー管理推進者	84 千円	月額1,400円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	18,257 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	215 千円
支給実績 (令和4年度決算)	17,868 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	252 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	青森市に同じ	同じ		11,618 千円	211,225 円
住居手当	青森市に同じ	同じ		6,272 千円	285,055 円
通勤手当	青森市に同じ	同じ		5,247 千円	63,207 円
管理職手当	一部※を除き青森市に同じ ※主幹級(再任用職員を除く。)への支給 29,600円～39,700円	同じ		6,567 千円	547,192 円
寒冷地手当	青森市に同じ	同じ		6,257 千円	67,272 円
夜間勤務手当	青森市に同じ	同じ		3,430 千円	127,009 円
初任給調整手当	青森市に同じ	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	青森市に同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	青森市に同じ	同じ		45 千円	7,500 円
宿泊直手当	青森市に同じ	同じ		0 千円	0 円

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 2,259,876	千円 △ 202,172	千円 845,656	% 37.4	% 37.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 交通事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 107	千円 385,049	千円 124,435	千円 91,652	千円 601,136	千円 5,618	千円 6,429

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

4 資本勘定支弁職員については、在籍していない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
青森市企業局交通部	53.2 歳	339,393 円	502,264 円
団体平均	52.4 歳	322,049 円	535,175 円
事業者	57.4 歳	—	268,900 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員				民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	基本給	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
青森市	54.4 歳	46人	330,578 円	590,045 円	バス運転者	57.4 歳	268,900 円	2.19
類似団体	52.7 歳	43人	315,094 円	534,456 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
青森市	7,080,540	3,226,800	2.19

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3～令和5年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含む。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

青森市企業局交通部	(バス事業団体平均等)		
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,266 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,387 千円		
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	(令和5年度支給割合) 勤勉手当 1.95 月分 (0.925) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 : 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

青森市企業局交通部	(バス事業団体平均等)		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 19.66950 月分 24.58688 月分	勤続20年 - 月分	- 月分	
勤続25年 28.03950 月分 33.27075 月分	勤続25年 - 月分	- 月分	
勤続35年 39.75750 月分 47.70900 月分	勤続35年 - 月分	- 月分	
最高限度 47.70900 月分 47.70900 月分	最高限度 - 月分	- 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置		
①定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(退職時特別昇給 制度無し)	(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 千円	11,032	千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	（令和5年度決算）	0 千円 0 円
支給対象地域 －	支給率 － %	支給対象職員数 － 人

工 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績 支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	（令和5年度決算）	1,310 千円 22,203 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		60.2 %
手当の種類（手当数）		1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
中休ダイヤ手当	運転士	乗務員として中休ダイヤに勤務した場合

オ 時間外勤務手当

支給実績 職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	（令和5年度決算）	88,760 千円 905 千円
支給実績 職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	（令和4年度決算）	104,850 千円
支給実績 職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		1,018 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	青森市に同じ	同じ		11,008 千円	193,122 円
住居手当	青森市に同じ	同じ		2,550 千円	318,750 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用又は交通用具（自動車等）を利用する場合で、通勤距離が2km以上の場合に支給されます。 ・交通機関利用者：限度額 70,000円 ・交通用具利用者 2,000円～20,900円 ・交通用具利用者のうち交替制勤務に従事する職員 2,300円～20,900円	同じ		7,355 千円	75,824 円
管理職手当	一部※を除き青森市に同じ ※主幹級（60歳到達後の最初の3月31日を経過した職員を除く。）への支給 29,600円～39,700円	同じ		6,013 千円	688,111 円
夜間勤務手当	青森市に同じ	同じ		1,266 千円	19,781 円
寒冷地手当	青森市に同じ	同じ		6,173 千円	65,670 円

	現行	算定方法		算定方法		算定方法	
		H28答申の考え方を踏襲		官民較差を反映		消費者物価指数の伸び率を反映	
				現在の報酬等に平成29年以降の官民較差の累計（7.93%）を反映		H28とR6の消費者物価指数の総合指数を比較し、その伸び率（10.6%）を反映	
市長	1,000,000円	1,030,000円		1,080,000円		1,106,000円	
		(+30,000円)		(+80,000円)		(+106,000円)	
	60/62 3/10	54/62 3/10	29/62 1/10	19/62 1/10			
副市長	788,000円	812,000円		851,000円		872,000円	
		(+24,000円)		(+63,000円)		(+84,000円)	
	62/62 3/10	61/62 3/10	54/62 3/10	45/62 1/10			
議長	658,000円	667,000円		711,000円		728,000円	
		(+9,000円)		(+53,000円)		(+70,000円)	
	50/62 2/10	48/62 2/10	34/62 1/10	31/62 1/10			
副議長	603,000円	611,000円		651,000円		667,000円	
		(+8,000円)		(+48,000円)		(+64,000円)	
	52/62 2/10	47/62 2/10	33/62 1/10	26/62 1/10			
議員	580,000円	588,000円		626,000円		642,000円	
		(+8,000円)		(+46,000円)		(+62,000円)	
	49/62 2/10	42/62 2/10	24/62 1/10	15/62 1/10			

上段：算定金額

中段：増加額

下段：（左）類似団体順位、（右）県内順位

算定方法の考え方**算定方法**

市長：財政状況に関する各種データを他の中核市と比較し、財政状況と同じような分布曲線の範囲内で決定

副市長：市長の給料月額 × 78.8%（千円未満切上げ）

議長：議員の議員報酬月額 × 113.4%（千円未満切上げ）

副議長：議員の議員報酬月額 × 103.9%（千円未満切上げ）

議員：国会議員の歳費の額 ÷ 一般職の国家公務員の最高の給料額 × 一般職の青森市職員の最高の給料額

$$(1,294,000円 ÷ 1,191,000円) × 540,900円 = 587,678.08564 \text{ 588,000円}$$

算定方法 の考え方

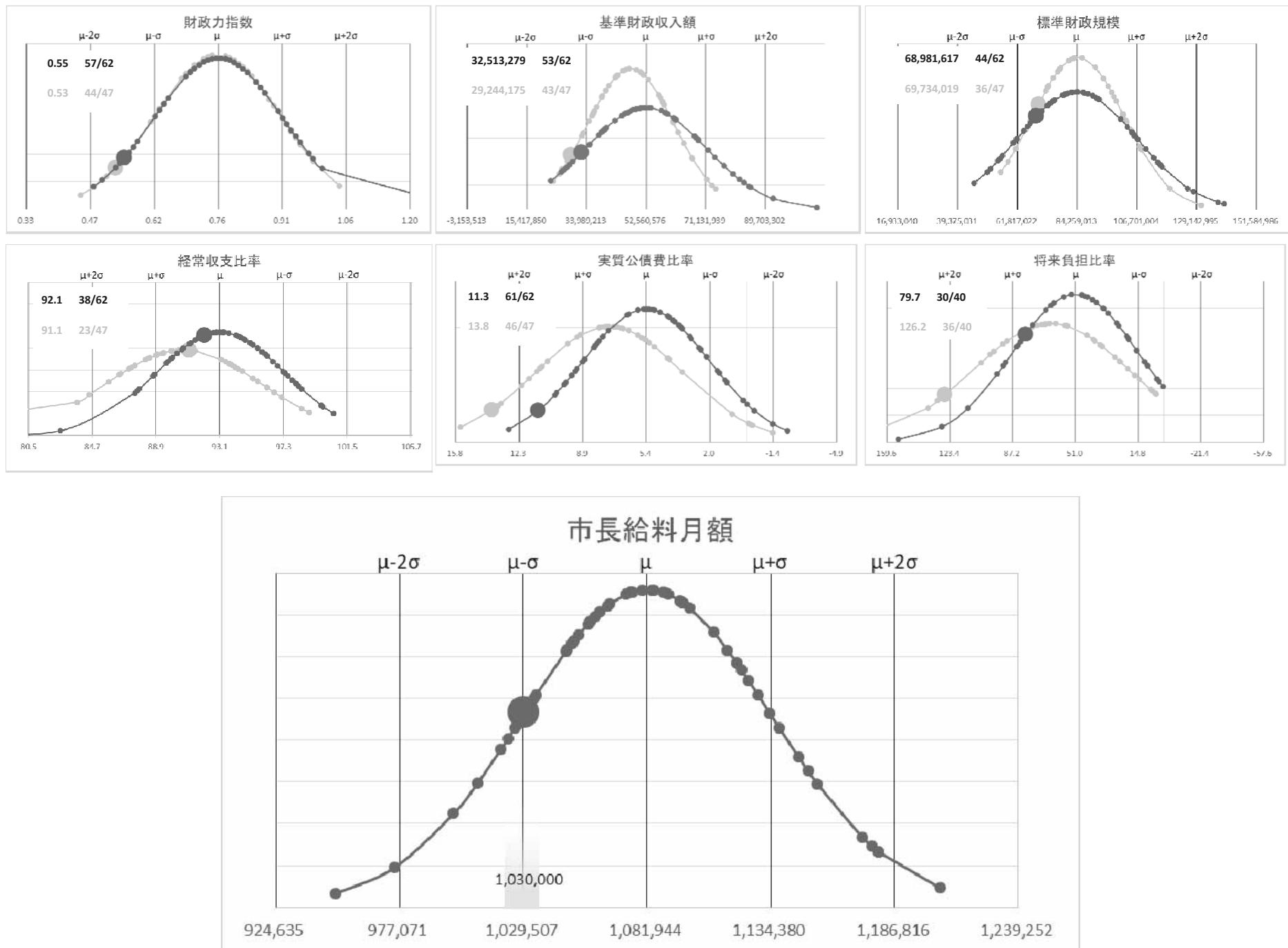
現行の市長、副市長、議長、副議長、議員それぞれの給料月額又は報酬月額に、平成29年以降の官民格差の累計（7.93%）を反映（千円未満切上げ）

算定方法 の考え方

現行の市長、副市長、議長、副議長、議員それぞれの給料月額又は報酬月額に、H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率（10.6%）を反映（千円未満切上げ）

財政状況に関する各種データの類似団体比較及び正規分布曲線を用いた市長の給料月額の位置付け

凡例 桃色：H26決算 青色：R5決算



財政状況に関する各種データ

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いということになり、1を超える団体は、普通地方交付税（すべての地方公共団体が一定の水準を維持できるよう国が財源を保障し地方公共団体に配分するもの）の交付を受けない。他方、地方団体の財政の健全化を示す指標として、経常収支比率や公債費負担率がある。

(2) 基準財政収入額

各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額で、普通地方交付税の算定に用いられる。

(3) 標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、各種財政指標の算定に用いられる。

(4) 経常収支比率

市税や地方交付税など使い道が自由な一般財源に対する、必ず支出しなければならない経費（人件費、扶助費、公債費など）の割合。100%に近いほど財政にゆとりがないことになり、80%までが適正とされる。

(5) 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため定められた財政指標のひとつ。

(6) 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため定められた財政指標のひとつ。

正規分布

確率論や統計学で用いられる最も一般的な確率分布のひとつ。

グラフの形状は、中心（平均）に対して左右対称の釣鐘型をしており、
平均 μ （ミュー）、標準偏差 σ （シグマ）としたとき、
 $\mu \pm \sigma$ の範囲に約68%、 $\mu \pm 2\sigma$ の範囲に約95%が含まれる。

これにより、データの散らばり具合を加味したうえで、青森市がどのクラス（区間）に位置づけされているかを視覚的に把握できる。

No	都市名	人口 団体名	財政力指数		基準財政収入額(千円)		標準財政規模(千円)	
			財政力指数	順位	基準財政収入額	順位	標準財政規模	順位
1	函館市	236,515	0.48	62	29,772,772	55	70,931,385	43
2	旭川市	316,183	0.53	59	38,911,741	47	84,466,207	26
3	青森市	263,512	0.55	57	32,513,279	53	68,981,617	44
4	八戸市	215,080	0.64	50	28,637,550	56	54,521,540	58
5	盛岡市	277,423	0.71	41	38,992,202	46	67,507,083	47
6	秋田市	293,729	0.65	49	40,097,768	42	73,990,155	40
7	山形市	236,164	0.74	37	32,756,613	52	54,488,682	59
8	福島市	264,652	0.76	33	37,754,205	49	61,540,207	52
9	郡山市	312,433	0.82	19	47,720,616	36	73,039,000	42
10	いわき市	303,171	0.79	24	49,866,256	32	78,719,641	35
11	水戸市	267,467	0.79	24	38,680,617	48	61,592,126	51
12	宇都宮市	514,595	0.97	4	81,710,086	6	106,725,227	12
13	前橋市	329,120	0.78	26	49,548,130	33	79,556,772	33
14	高崎市	365,972	0.81	21	57,279,535	24	88,304,953	23
15	川越市	352,805	0.94	6	51,054,403	29	68,822,466	45
16	川口市	607,447	0.93	7	85,230,049	3	115,866,185	6
17	越谷市	342,327	0.87	12	45,990,083	39	66,594,502	48
18	船橋市	649,393	0.92	9	92,217,614	2	127,883,129	3
19	柏市	437,634	0.91	10	61,846,170	17	86,901,162	24
20	八王子市	559,083	0.90	11	83,085,774	5	116,180,045	5
21	横須賀市	379,041	0.75	36	52,217,207	27	86,486,859	25
22	富山市	403,757	0.80	23	67,630,252	16	104,845,737	15
23	金沢市	443,123	0.86	13	71,815,481	11	106,112,588	13
24	福井市	254,029	0.78	26	39,750,268	43	64,147,138	50
25	甲府市	183,848	0.71	41	26,500,375	60	45,588,838	62
26	長野市	362,609	0.71	41	54,023,886	25	91,426,035	21
27	松本市	234,111	0.70	44	34,893,089	51	60,375,899	55
28	岐阜市	399,127	0.82	19	58,438,315	23	90,150,909	22
29	豊橋市	366,089	0.98	3	58,815,953	22	75,788,824	36
30	岡崎市	382,656	1.00	2	61,784,163	18	79,085,432	34
31	一宮市	376,861	0.77	29	49,372,307	34	80,380,204	31
32	豊田市	414,750	1.34	1	105,703,252	1	137,173,488	2
33	大津市	343,600	0.77	29	46,799,015	37	75,498,436	37
34	豊中市	405,955	0.85	15	61,198,087	20	91,908,899	20
35	吹田市	384,506	0.95	5	59,177,518	21	80,328,206	32
36	高槻市	345,589	0.76	33	44,905,772	40	74,044,834	39
37	枚方市	392,328	0.76	33	50,794,240	30	82,494,461	28
38	八尾市	259,158	0.70	44	35,016,892	50	61,493,041	53
39	寝屋川市	224,378	0.62	53	26,267,530	61	50,381,673	61
40	東大阪市	477,700	0.73	39	68,727,102	13	115,136,485	7
41	姫路市	523,181	0.85	15	84,632,611	4	125,835,112	4
42	尼崎市	457,508	0.81	21	68,907,403	12	107,016,234	11
43	明石市	307,235	0.72	40	39,552,177	44	67,912,872	46
44	西宮市	480,818	0.93	7	74,057,144	9	103,054,608	16
45	奈良市	347,187	0.70	44	46,266,596	38	82,177,434	29
46	和歌山市	352,941	0.77	29	51,266,531	28	84,181,773	27
47	鳥取市	179,215	0.50	61	22,839,003	62	51,691,943	60
48	松江市	194,313	0.56	56	26,863,330	59	55,263,357	57
49	倉敷市	473,670	0.83	17	76,772,236	8	114,620,816	8
50	吳市	201,242	0.58	54	27,654,888	58	56,173,101	56
51	福山市	455,028	0.78	26	68,176,536	14	110,066,223	10
52	下関市	243,422	0.54	58	31,358,220	54	65,580,989	49
53	高松市	417,660	0.77	29	61,547,354	19	100,485,007	18
54	松山市	496,666	0.74	37	67,692,178	15	113,026,008	9
55	高知市	312,228	0.63	52	42,811,177	41	80,682,861	30
56	久留米市	300,199	0.64	50	39,280,077	45	73,275,606	41
57	長崎市	390,551	0.57	55	48,673,290	35	100,530,137	17
58	佐世保市	233,507	0.53	59	28,044,855	57	60,543,303	54
59	大分市	472,898	0.86	13	71,869,939	10	105,504,557	14
60	宮崎市	394,504	0.69	48	53,434,972	26	92,600,265	19
61	鹿児島市	591,263	0.70	44	79,632,482	7	139,392,884	1
62	那覇市	313,424	0.83	17	49,926,430	31	74,983,632	38
50万人以上(6市)平均			0.88	-	84,418,103	-	121,980,430	-
40万人以上50万人未満(13市)平均			0.86	-	71,226,395	-	107,373,216	-
30万人以上40万人未満(25市)平均			0.77	-	49,916,416	-	80,461,293	-
20万人以上30万人未満(15市)平均			0.65	-	33,479,383	-	62,149,863	-
20万人以下(3市)平均			0.59	-	25,400,903	-	50,848,046	-
中核市(62市)平均			0.76	-	52,560,574	-	84,259,013	-

No	都市名	人口 団体名	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率	
			経常収支比率	順位	実質公債費比率	順位	将来負担比率	順位
1	<u>函館市</u>	236,515	94.5	39	5.0	29	38.9	18
2	旭川市	316,183	96.6	49	8.9	51	82.8	32
3	<u>青森市</u>	263,512	92.1	23	11.3	61	79.7	30
4	<u>八戸市</u>	215,080	91.5	18	9.2	52	91.1	35
5	<u>盛岡市</u>	277,423	96.1	47	10.3	58	75.6	29
6	<u>秋田市</u>	293,729	92.4	26	8.8	48	112.9	38
7	<u>山形市</u>	236,164	90.3	13	7.8	41	92.5	36
8	<u>福島市</u>	264,652	92.7	29	3.5	17	-	-
9	郡山市	312,433	88.8	7	1.6	11	-	-
10	いわき市	303,171	93.4	34	8.0	43	-	-
11	<u>水戸市</u>	267,467	98.1	57	9.3	53	128.1	39
12	宇都宮市	514,595	93.7	35	3.9	23	44.1	21
13	前橋市	329,120	95.3	43	8.2	45	57.6	25
14	高崎市	365,972	97.9	54	4.2	25	34.6	16
15	川越市	352,805	99.8	60	6.5	39	53.4	24
16	川口市	607,447	98.5	59	2.6	14	9.3	4
17	越谷市	342,327	92.1	23	5.3	32	0.4	1
18	船橋市	649,393	94.8	41	3.7	22	-	-
19	柏市	437,634	90.6	14	1.1	6	-	-
20	八王子市	559,083	87.5	3	0.0	4	-	-
21	横須賀市	379,041	99.9	61	5.6	35	26.0	13
22	富山市	403,757	92.9	31	8.8	48	84.2	33
23	金沢市	443,123	89.9	11	4.0	24	20.2	8
24	<u>福井市</u>	254,029	91.1	16	10.4	59	47.2	23
25	甲府市	183,848	91.7	19	8.3	47	15.6	7
26	長野市	362,609	91.8	21	5.2	31	20.6	10
27	<u>松本市</u>	234,111	87.8	5	3.6	21	-	-
28	岐阜市	399,127	95.6	44	2.5	13	-	-
29	豊橋市	366,089	90.0	12	5.1	30	27.1	14
30	岡崎市	382,656	91.9	22	1.1	6	-	-
31	一宮市	376,861	90.7	15	3.5	17	11.0	6
32	豊田市	414,750	75.1	1	1.2	9	-	-
33	大津市	343,600	92.4	26	0.4	3	-	-
34	豊中市	405,955	92.1	23	2.2	12	-	-
35	吹田市	384,506	96.2	48	0.2	5	-	-
36	高槻市	345,589	91.7	19	2.2	1	-	-
37	枚方市	392,328	97.6	53	1.5	10	-	-
38	<u>八尾市</u>	259,158	100.6	62	3.1	16	-	-
39	<u>寝屋川市</u>	224,378	88.8	7	1.4	2	-	-
40	東大阪市	477,700	94.7	40	5.9	36	-	-
41	姫路市	523,181	87.7	4	3.5	17	9.6	5
42	尼崎市	457,508	97.4	52	8.1	44	2.8	2
43	明石市	307,235	92.5	28	4.3	26	21.5	12
44	西宮市	480,818	98.3	58	4.7	27	-	-
45	奈良市	347,187	96.9	50	9.8	56	81.7	31
46	和歌山市	352,941	95.9	46	9.5	54	84.9	34
47	鳥取市	179,215	88.7	6	8.8	48	65.0	27
48	松江市	194,313	93.1	32	9.5	54	63.3	26
49	倉敷市	473,670	91.2	17	3.0	15	-	-
50	<u>吳市</u>	201,242	95.1	42	5.4	33	34.9	17
51	福山市	455,028	82.6	2	1.1	6	-	-
52	<u>下関市</u>	243,422	94.4	38	9.9	57	45.3	22
53	高松市	417,660	93.3	33	6.4	38	68.1	28
54	松山市	496,666	89.6	9	7.8	41	20.3	9
55	高知市	312,228	97.9	54	12.9	62	153.1	40
56	久留米市	300,199	95.6	44	3.5	17	3.8	3
57	長崎市	390,551	97.9	54	10.4	59	96.0	37
58	<u>佐世保市</u>	233,507	94.2	36	5.5	34	-	-
59	大分市	472,898	97.3	51	5.9	36	41.1	19
60	宮崎市	394,504	94.3	37	7.5	40	20.9	11
61	鹿児島市	591,263	92.7	29	4.7	27	32.0	15
62	那覇市	313,424	89.7	10	8.2	45	41.4	20
50万人以上(6市)平均			92.5	-	3.1	-	15.8	-
40万人以上50万人未満(13市)平均			91.2	-	4.6	-	18.2	-
30万人以上40万人未満(25市)平均			94.5	-	5.2	-	32.7	-
20万人以上30万人未満(15市)平均			93.3	-	6.8	-	49.7	-
20万人以下(3市)平均			91.2	-	8.9	-	48.0	-
中核市(62市)平均			93.2	-	5.4	-	51.0	-

議会の議員の議員報酬月額の算定について

国會議員の歳費を基準とする考え方

国家公務員の最高の給料額に対する国會議員の歳費の額の割合を求めて、
その割合を青森市に当てはめるもの。

1	2	3			
1,294,000	÷	1,191,000	×	540,900	588,000
1 R7.4.1現在 国會議員の歳費			参考	580,000	R7.4.1現在 条例本則
2 R7.4.1現在 一般職の国家公務員の最高の給料額				580,000	H28答申
3 R7.4.1現在 青森市職員の最高の給料額					

国会法第35条

「議員は、一般職の国家公務員の最高の給与額(地域手当等の手当を除く。)より少くない歳費を受ける。」
の趣旨を考慮すると…

国會議員は、
公選職という身分を有し、広範な議員活動が求め
られていることなどから、
一般職の国家公務員よりも高額な歳費を保証。

青森市議会議員は、
公選職という身分を有し、広範な議員活動が求め
られていることなどから、
一般職の青森市職員よりも高額な議員報酬を保証。

これを基に式を組み立てると…

$$\frac{\text{国會議員の歳費の額}}{\text{一般職の国家公務員の最高の給料額}} = \frac{\text{青森市議会議員の議員報酬の額}}{\text{一般職の青森市職員の最高の給料額}}$$

$$(1) \div (2) \times (3) = \text{青森市議会議員の議員報酬の額}$$

人事院勧告における官民較差

人事院勧告

年度		官民較差		備考
		累計		
2016	H28	0.17%		改定
2017	H29	0.15%		
2018	H30	0.16%	0.31%	
2019	R1	0.09%	0.40%	
2020	R2	-0.04%	0.36%	
2021	R3	0.00%	0.36%	
2022	R4	0.23%	0.59%	
2023	R5	0.96%	1.55%	
2024	R6	2.76%	4.31%	
2025	R7	3.62%	7.93%	

近年における消費者物価指数の推移

図 1 過去10年における全国消費者物価指数の推移

【参照: 総務省統計局「消費者物価指数年報 令和6年」】

令和2年 = 100

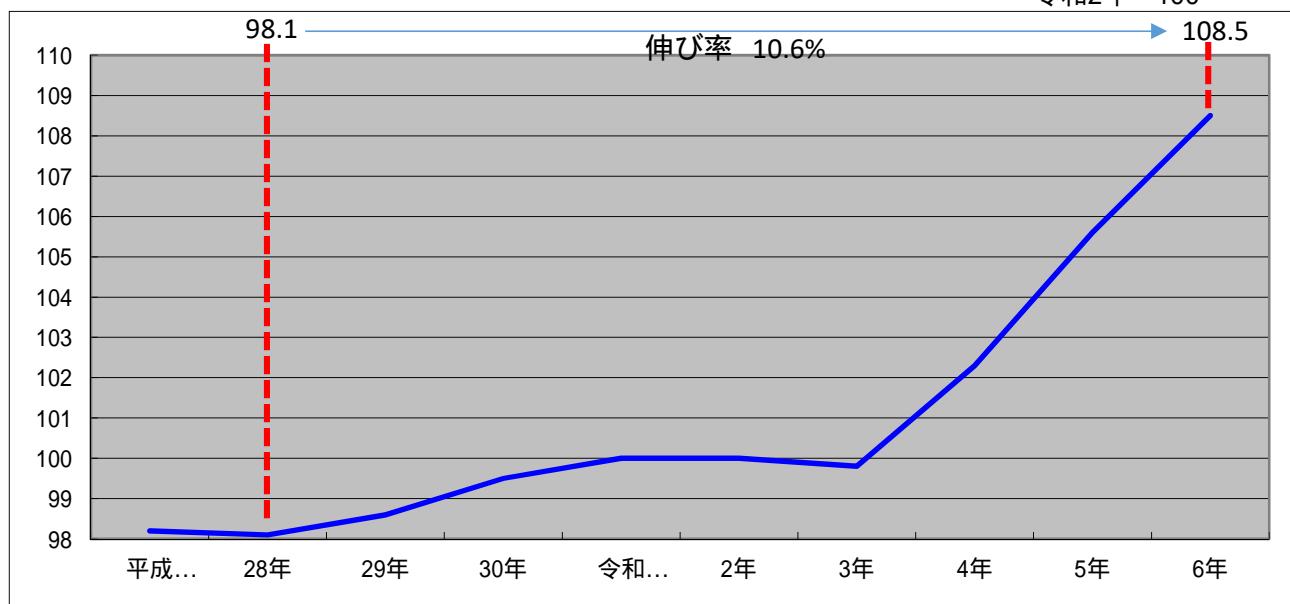
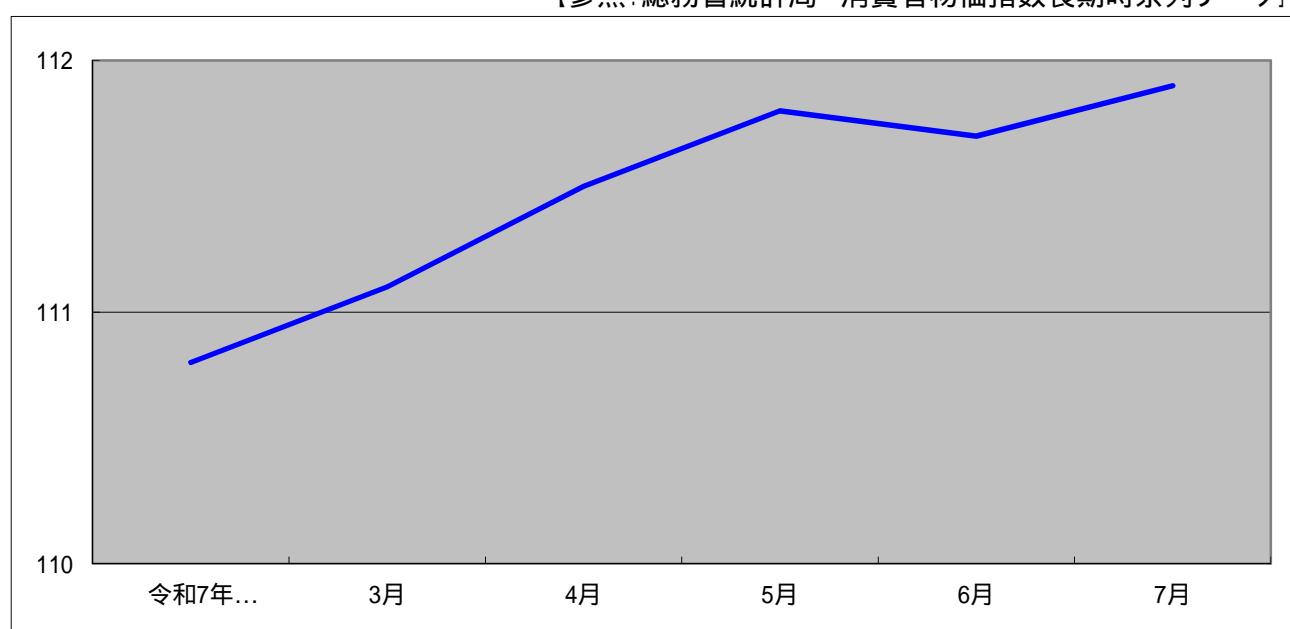


図 2 直近6ヶ月間における全国消費者物価指数の推移(月別)

【参照: 総務省統計局「消費者物価指数長期時系列データ」】



	現行	算定方法	算定方法 -02	算定方法 -03	
		H28答申の考え方を踏襲	市長を100としたときの副市長の給料割合（県内平均）及び議員を100としたときの議長・副議長の報酬割合（県内平均）を反映	市長を100としたときの副市長の給料割合（中核市平均）及び議員を100としたときの議長・副議長の報酬割合（中核市平均）を反映	
		詳細は下記「算定方法の考え方」を参照			
市長	1,000,000円	1,030,000円 (+30,000円)	1,030,000円 (+30,000円)	1,030,000円 (+30,000円)	
	60/62 3/10	54/62 3/10	54/62 3/10	54/62 3/10	
副市長	788,000円	812,000円 (+24,000円)	832,000円 (+44,000円)	848,000円 (+60,000円)	
	62/62 3/10	61/62 3/10	58/62 3/10	55/62 3/10	
議長	658,000円	667,000円 (+9,000円)	700,000円 (+42,000円)	692,000円 (+34,000円)	
	50/62 2/10	48/62 2/10	36/62 1/10	41/62 1/10	
副議長	603,000円	611,000円 (+8,000円)	632,000円 (+29,000円)	631,000円 (+28,000円)	
	52/62 2/10	47/62 2/10	40/62 1/10	40/62 1/10	
議員	580,000円	588,000円 (+8,000円)	588,000円 (+8,000円)	588,000円 (+8,000円)	
	49/62 2/10	42/62 2/10	42/62 2/10	42/62 2/10	

上段：算定金額

中段：増加額

下段：（左）類似団体順位、（右）県内順位

算定方法の考え方

算定方法

市長：財政状況に関する各種データを他の中核市と比較し、財政状況と同じような分布曲線の範囲内で決定

副市長：市長の給料月額 × 78.8%（千円未満切上げ）

議長：議員の議員報酬月額 × 113.4%（千円未満切上げ）

副議長：議員の議員報酬月額 × 103.9%（千円未満切上げ）

議員：国会議員の歳費の額 ÷ 一般職の国家公務員の最高の給料額 × 一般職の青森市職員の最高の給料額

$$(1,294,000円 ÷ 1,191,000円) × 540,900円 = 587,678.08564 \quad 588,000円)$$

算定方法 -02の考え方

市長：財政状況に関する各種データを他の中核市と比較し、財政状況と同じような分布曲線の範囲内で決定

副市長：市長の給料月額 × 80.76%（千円未満切上げ）議長：議員の議員報酬月額 × 118.97%（千円未満切上げ）副議長：議員の議員報酬月額 × 107.42%（千円未満切上げ）

議員：国会議員の歳費の額 ÷ 一般職の国家公務員の最高の給料額 × 一般職の青森市職員の最高の給料額

算定方法 -03の考え方

市長：財政状況に関する各種データを他の中核市と比較し、財政状況と同じような分布曲線の範囲内で決定

副市長：市長の給料月額 × 82.31%（千円未満切上げ）議長：議員の議員報酬月額 × 117.58%（千円未満切上げ）副議長：議員の議員報酬月額 × 107.23%（千円未満切上げ）

議員：国会議員の歳費の額 ÷ 一般職の国家公務員の最高の給料額 × 一般職の青森市職員の最高の給料額

—	現行	算定方法②	算定方法②-02	算定方法②-03	
		官民較差を反映	市長を100としたときの副市長の給料割合（県内平均）及び議員を100としたときの議長・副議長の報酬割合（県内平均）を反映	市長を100としたときの副市長の給料割合（中核市平均）及び議員を100としたときの議長・副議長の報酬割合（中核市平均）を反映	
—	—	詳細は下記「※算定方法の考え方」を参照			
市長	1,000,000円	1,080,000円	1,080,000円	1,080,000円	
		(+80,000円)	(+80,000円)	(+80,000円)	
副市長	60/62 3/10	29/62 1/10	29/62 1/10	29/62 1/10	
	788,000円	851,000円	873,000円	889,000円	
議長	(+63,000円)	(+85,000円)	(+101,000円)		
	62/62 3/10	54/62 3/10	44/62 1/10	34/62 1/10	
副議長	658,000円	711,000円	745,000円	737,000円	
	(+53,000円)	(+87,000円)	(+79,000円)		
議員	50/62 2/10	34/62 1/10	18/62 1/10	25/62 1/10	
	603,000円	651,000円	673,000円	672,000円	
副議長	(+48,000円)	(+70,000円)	(+69,000円)		
	52/62 2/10	33/62 1/10	24/62 1/10	24/62 1/10	
議員	580,000円	626,000円	626,000円	626,000円	
	(+46,000円)	(+46,000円)	(+46,000円)	(+46,000円)	
49/62 2/10	24/62 1/10	24/62 1/10	24/62 1/10	24/62 1/10	

上段：算定金額

中段：増加額

下段：（左）類似団体順位、（右）県内順位

※算定方法の考え方**■算定方法②**

- 市長：現行の市長の給料月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)
 副市長：現行の副市長の給料月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)
 議長：現行の議長の報酬月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)
 副議長：現行の副議長の報酬月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)
 議員：現行の議員の報酬月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)

■算定方法②-02の考え方

- 市長：現行の市長の給料月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)
 副市長：市長の給料月額 × **80.76%** (千円未満切上げ)
 議長：議員の議員報酬月額 × **118.97%** (千円未満切上げ)
 副議長：議員の議員報酬月額 × **107.42%** (千円未満切上げ)
 議員：現行の議員の報酬月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)

■算定方法②-03の考え方

- 市長：現行の市長の給料月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)
 副市長：市長の給料月額 × **82.31%** (千円未満切上げ)
 議長：議員の議員報酬月額 × **117.58%** (千円未満切上げ)
 副議長：議員の議員報酬月額 × **107.23%** (千円未満切上げ)
 議員：現行の議員の報酬月額 × 107.93% (100+平成29年以降の官民格差の累計) (千円未満切上げ)

—	現行	算定方法③	算定方法③-02	算定方法③-03	
		消費者物価指数の伸び率を反映	市長を100としたときの副市長の給料割合（県内平均）及び議員を100としたときの議長・副議長の報酬割合（県内平均）を反映	市長を100としたときの副市長の給料割合（中核市平均）及び議員を100としたときの議長・副議長の報酬割合（中核市平均）を反映	
—	—	詳細は下記「※算定方法の考え方」を参照			
市長	1,000,000円	1,106,000円 (+106,000円)	1,106,000円 (+106,000円)	1,106,000円 (+106,000円)	
	60/62 3/10	19/62 1/10	19/62 1/10	19/62 1/10	
副市長	788,000円	872,000円 (+84,000円)	894,000円 (+106,000円)	911,000円 (+123,000円)	
	62/62 3/10	45/62 1/10	28/62 1/10	16/62 1/10	
議長	658,000円	728,000円 (+70,000円)	764,000円 (+106,000円)	755,000円 (+97,000円)	
	50/62 2/10	31/62 1/10	14/62 1/10	15/62 1/10	
副議長	603,000円	667,000円 (+64,000円)	690,000円 (+87,000円)	689,000円 (+86,000円)	
	52/62 2/10	26/62 1/10	16/62 1/10	18/62 1/10	
議員	580,000円	642,000円 (+62,000円)	642,000円 (+62,000円)	642,000円 (+62,000円)	
	49/62 2/10	15/62 1/10	15/62 1/10	15/62 1/10	

※算定方法の考え方

■算定方法③

市長：現行の市長の給料月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)
 副市長：現行の副市長の給料月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)
 議長：現行の議長の報酬月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)
 副議長：現行の副議長の報酬月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)
 議員：現行の議員の報酬月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)

上段：算定金額

中段：増加額

下段：(左)類似団体順位、(右)県内順位

■算定方法③-02の考え方

市長：現行の市長の給料月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)
 副市長：市長の給料月額 × 80.76% (千円未満切上げ)
 議長：議員の議員報酬月額 × 118.97% (千円未満切上げ)
 副議長：議員の議員報酬月額 × 107.42% (千円未満切上げ)
 議員：現行の議員の報酬月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)

■算定方法③-03の考え方

市長：現行の市長の給料月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)
 副市長：市長の給料月額 × 82.31% (千円未満切上げ)
 議長：議員の議員報酬月額 × 117.58% (千円未満切上げ)
 副議長：議員の議員報酬月額 × 107.23% (千円未満切上げ)
 議員：現行の議員の報酬月額 × 110.6% (100+H28とR6の消費者物価指数の総合指数の伸び率) (千円未満切上げ)